

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-229030  
(P2013-229030A)

(43) 公開日 平成25年11月7日(2013.11.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06Q 30/02 (2012.01)</b>	G06Q 30/02 140	3E142
<b>G07G 1/12 (2006.01)</b>	G07G 1/12 321L	

審査請求 有 請求項の数 26 O L 外国語出願 (全 54 頁)

(21) 出願番号	特願2013-93500 (P2013-93500)	(71) 出願人	595020643 クアアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORATED
(22) 出願日	平成25年4月26日 (2013. 4. 26)		
(62) 分割の表示	特願2010-513467 (P2010-513467) の分割		
原出願日	平成20年6月20日 (2008. 6. 20)		
(31) 優先権主張番号	60/945, 098	(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(32) 優先日	平成19年6月20日 (2007. 6. 20)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘
(31) 優先権主張番号	12/142, 159		
(32) 優先日	平成20年6月19日 (2008. 6. 19)	(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(特許庁注：以下のものは登録商標)		(74) 代理人	100103034 弁理士 野河 信久
1. Felica			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 モバイル環境のための動的電子クーポン

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】変動商品価値及び/または他の変動クーポン特性を持つ動的モバイル・クーポン(DMC)を提供する。

【解決手段】DMCはDMCの出資者によって確定された基準に基づいてモバイル・デバイスに分配される。DMCの償還値は変動し、そして受取人モバイル・デバイスと関連するデータに少なくとも一部基づいて動的に確定される。小売り実体におけるDMCの償還の際、その値は取引に固定され、そして取引に適用される。取引の詳細は取引を完成するために仲介及び補償機能を実行する遠隔の情報センターに提供される。

【効果】モバイル環境において消費者の購買動機を生成するために豊かで柔軟な機構を促進するDMCを提供できる。

【選択図】図1

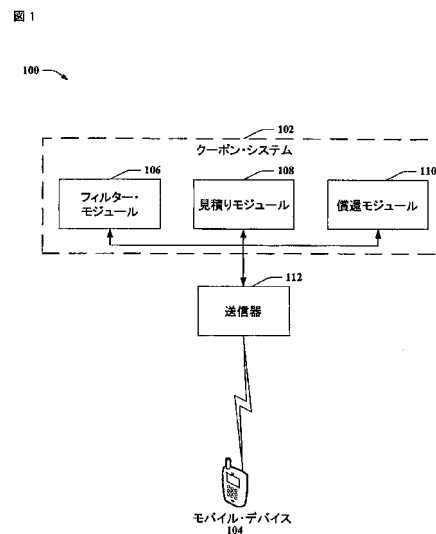


FIG. 1

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

動的モバイル・クーポン（DMC）を対象モバイル・デバイスと関連させること、ここでは DMC は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、及び

対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定すること

を含む、遠隔通信の方法。

## 【請求項 2】

DMC を対象モバイル・デバイスに伝送すること、或いは

DMC と関連する出資者または取引を識別し、そして、

変動クーポン特性の初期パラメータ、または

変動クーポン特性の状態

の少なくとも一つをさらに識別する対象モバイル・デバイスに DMC の指示を伝送すること

の少なくとも一つを含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 3】

決定可能な状況を見積ること、及び DMC を対象モバイル・デバイスと関連させる前または同時に初期パラメータを確定することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 4】

対象モバイル・デバイスのプロフィール経歴及び決定可能な状況を見積るための DMC 分配規則を調べる学習エンジンを用いることをさらに含む、請求項 3 記載の方法。

## 【請求項 5】

決定可能な状況を見積るためにプロフィール経歴に関連する DMC 利用経歴、モバイル買物経歴または DMC 共有経歴を用いることをさらに含む、請求項 4 記載の方法。

## 【請求項 6】

対象モバイル・デバイスからの入力によってパラメータへの変化を緩和するために確定された初期パラメータを保証すること、或いは

対象モバイル・デバイスからの入力に少なくとも一部基づいて初期パラメータの再見積りを可能にすること

の少なくとも一つをさらに含む、請求項 3 記載の方法。

## 【請求項 7】

DMC を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを確定することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 8】

決定可能な状況の変化、或いは

対象モバイル・デバイスの入力

の少なくとも一つに一部基づいて DMC を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを再確定することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 9】

モバイル・デバイスとの無線データ交換を開始すること、或いはそれに応答すること、モバイル・デバイスと関係するデータを検索すること、

対象モバイル・デバイスを識別するための一つ以上の基準と検索されたデータを比較すること、及び

比較の結果に基づいて対象モバイル・デバイスとしてそのモバイル・デバイスを確定すること

をさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 10】

モバイル・デバイスと関連する場所、時間、デバイス能力、ユーザー・インタフェース機能、または識別情報を一つ以上の基準として用いることをさらに含む、請求項 9 記載の方法。

10

20

30

40

50

## 【請求項 1 1】

D M C の適用を取引に適用または認可すること、及び変動クーポン特性に基づいて取引の初期設定特性を修正することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 1 2】

修正初期設定特性に基づいて取引の出資者を情報センター・サーバーと通信的に結合し、そして補償することをさらに含む、請求項 1 1 記載の方法。

## 【請求項 1 3】

D M C が D M C と関連する販売場所での償還のために提示される通知を受取ることをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 1 4】

変動クーポン特性の決定に少なくとも一部基づいて D M C の償還に関して取引への値の適用を適用或いは認可することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 1 5】

償還値を変動クーポン特性として用い、そして  
D M C を対象モバイル・デバイスと関連させること、  
対象モバイル・デバイスから値受理を受けること、  
決定可能な状況において閾値変化を識別すること、或いは  
D M C が償還のために提示される通知を受取ること  
の少なくとも一つに基づいて確定するために決定可能な状況を見積ることをさらに含む、  
請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 1 6】

決定可能な状況として対象モバイル・デバイスの場所、対象モバイル・デバイスの特徴、時間、ユーザー・プロフィール情報、ベンダー・プロフィール情報、D M C プロフィール情報または小売人プロフィール情報を用いることをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 1 7】

メディアを D M C とともに束ね、少なくともメディアをモバイル・デバイス・アプリケーションに詰込み、そしてそのアプリケーションを対象モバイル・デバイスに伝送すること、或いは

メディアを D M C に統合し、統合された D M C をアプリケーションに詰込み、そしてそのアプリケーションを対象モバイル・デバイスに伝送すること  
の少なくとも一つをさらに含む、請求項 2 記載の方法。

## 【請求項 1 8】

オーディオ、ビジュアル、嗅覚、触覚の機能をモバイル・デバイス・アプリケーションとして用いることをさらに含む、請求項 1 7 記載の方法。

## 【請求項 1 9】

製品またはサービスの特性を拡大させるためにオーディオ、ビジュアル、嗅覚、触覚の機能を用いるようにアプリケーションを構成することをさらに含む、請求項 1 8 記載の方法。

## 【請求項 2 0】

D M C に関係する製品、サービス、供給者または小売人広告をメディアと共に含むことをさらに含む、請求項 1 7 記載の方法。

## 【請求項 2 1】

D M C の出資者、受取人または分配者以外の第三者の広告をメディアと共に含むことをさらに含む、請求項 1 7 記載の方法。

## 【請求項 2 2】

広告が受取人デバイスにおいて使用される指示を取得し、そしてその指示に基づいて第三者との取引を修正、開始、または完了することをさらに含む、請求項 2 1 記載の方法。

## 【請求項 2 3】

D M C または D M C の指示と共に実行可能モジュールを伝送することをさらに含み、実行可能モジュールは決定可能な状況を見積り、そして初期パラメータを確定または修正す

10

20

30

40

50

るために構成される、請求項 2 記載の方法。

【請求項 2 4】

確定または修正された初期パラメータを D M C 管理サーバーに伝送するために実行可能モジュールを構成することをさらに含む、請求項 2 3 記載の方法。

【請求項 2 5】

D M C を対象モバイル・デバイスと関連させること、  
決定可能な状況の閾値変化、  
対象モバイル・デバイスにおける入力、または  
D M C の償還

の少なくとも一つに基づいて決定可能な状況を見積るために実行可能モジュールを構成することをさらに含む、請求項 2 3 記載の方法。

【請求項 2 6】

D M C を対象モバイル・デバイスと関連させるクーポン・モジュール、ここで D M C は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定する見積りモジュール、

装置による D M C 分配を容易にするためにクーポン・モジュール及び見積りモジュールを記憶するメモリー、及び

D M C 分配を実行するためにそのモジュールを実行するプロセッサを具備する遠隔通信のための装置。

【請求項 2 7】

D M C、または

D M C と関連する出資者または取引を識別し、そして

変動クーポン特性の初期パラメータ、または

変動クーポン特性の状態

の少なくとも一つをさらに識別する D M C の指示

の少なくとも一つを対象モバイル・デバイスに少なくとも一部送るために無線インタフェースを用いる送信器をさらに具備する、請求項 2 6 記載の装置。

【請求項 2 8】

見積りモジュールは決定可能な状況を見積り、そして D M C が対象モバイル・デバイスと関連する前またはそのとき、初期パラメータを確定する、請求項 2 6 記載の装置。

【請求項 2 9】

見積りモジュールはユーザー・プロフィール経歴を記憶する取引データベースをさらに含み、それは D M C 利用情報、モバイル買物情報または D M C 再分配情報、ベンダー・プロフィール情報、D M C プロフィール情報または小売人プロフィール情報を含む、請求項 2 6 記載の装置。

【請求項 3 0】

取引データベースに記憶された情報に基づいて決定可能な状況を見積る学習エンジンをさらに具備する、請求項 2 9 記載の装置。

【請求項 3 1】

見積りモジュールは下記の少なくとも一つ：

対象モバイル・デバイスからの入力によりパラメータに対する変化を緩和するために、確定された初期パラメータを保証する、或いは

対象モバイル・デバイスからの入力に少なくとも一部基づいて初期パラメータの再見積りを可能にする

を行う、請求項 2 6 記載の装置。

【請求項 3 2】

見積りモジュールはクーポン・モジュールが D M C を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを確定する、請求項 2 6 記載の装置。

【請求項 3 3】

10

20

30

40

50

見積りモジュールは：

決定可能な状況の変化、または

対象モバイル・デバイスにおける入力

の少なくとも一つに一部基づいてクーポン・モジュールがDMCを対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを再確定する、請求項26記載の装置。

【請求項34】

モバイル・デバイスとの無線データ交換に参加する送受信器、

モバイル・デバイスと関係するデータを取得するデータ検索モジュール、及び

対象モバイル・デバイスを識別するための一つ以上の基準と取得データを比較し、そして比較の結果に基づいてそのモバイル・デバイスを対象モバイル・デバイスとして確定するフィルター・モジュール

をさらに具備する、請求項29記載の装置。

10

【請求項35】

フィルター・モジュールは時間、場所情報、デバイス能力、ユーザー・インタフェース機能または一つ以上の基準としてモバイル・デバイスと関連する識別情報を用いる、或いは

データ検索モジュールはモバイル・デバイス、見積りモジュール、またはユーザー・プロフィール情報、ベンダー・プロフィール情報、DMCプロフィール情報または小売人プロフィール情報を少なくとも含む終端サーバーから取得された情報を抽出する、その少なくとも一つである、請求項34記載の装置。

20

【請求項36】

DMCの取引への適用を適用または認可する償還モジュールをさらに具備する、請求項26記載の装置。

【請求項37】

変動クーポン特性は取引に適用可能な償還値を含む、請求項26記載の装置。

【請求項38】

償還モジュールはDMCがPOS場所において償還を提示され、そして少なくとももの償還状態によって見積りモジュールを更新するという通知を受取る、請求項36記載の装置。

【請求項39】

償還モジュールは変動クーポン特性に基づいて取引の初期設定特性を修正し、そしてその修正を認可する、請求項36記載の装置。

30

【請求項40】

償還モジュールは修正初期設定特性に少なくとも一部基づいて取引の出資者の償還を促進するために情報センター・サーバーにDMC及び取引情報を提供する、請求項36記載の装置。

【請求項41】

見積りモジュールはDMCの償還値を変動クーポン特性として用い、そして

DMCの対象モバイル・デバイスとの関連、

対象モバイル・デバイスにおける入力、

決定可能な状況の閾値変化、または

DMCの償還

の少なくとも一つに基づいて償還値を確定するために決定可能な状況を見積る、請求項26記載の装置。

40

【請求項42】

メディアをDMCに統合し、或いはDMCと共にメディアを束ね、DMC及びメディアをモバイル・デバイス・アプリケーションにパッケージ化し、そしてそのアプリケーションを対象モバイル・デバイスに伝送するメディア統合モジュールをさらに具備する、請求項26記載の装置。

【請求項43】

50

モバイル・デバイス・アプリケーションは対象モバイル・デバイスのオーディオ、ビジュアル、嗅覚、または触覚の機能を利用する、請求項 4 2 記載の装置。

【請求項 4 4】

対象モバイル・デバイスのオーディオ、ビジュアル、嗅覚、または触覚の機能は製品またはサービスの特性を伝達または拡大するために利用される、請求項 4 3 記載の装置。

【請求項 4 5】

メディアは D M C に関する製品、サービス、供給者、小売人の広告を含む、請求項 4 2 記載の装置。

【請求項 4 6】

メディアは D M C の出資者、受取人、または分配者以外の第三者の広告を含む、請求項 4 2 記載の装置。

10

【請求項 4 7】

広告が対象モバイル・デバイスまたは受取人モバイル・デバイスで使用されるならば、クーポン・モジュールは第三者と共に取引を修正、開始または完了する、請求項 4 6 記載の装置。

【請求項 4 8】

送信器は決定可能な状況を見積り、且つ初期パラメータを確定または修正するために構成された実行可能モジュールを対象モバイル・デバイスにさらに送る、請求項 2 7 記載の装置。

【請求項 4 9】

20

実行可能モジュールは確定または修正された初期パラメータを D M C 管理サーバーに伝送するためにさらに構成される、請求項 4 8 記載の装置。

【請求項 5 0】

実行可能モジュールは

D M C の対象モバイル・デバイスとの関連、

対象モバイル・デバイスにおける入力、

決定可能な状況の閾値変化、または

D M C の償還

の少なくとも一つに少なくとも基づいて決定可能な状況を見積るために構成される、請求項 4 8 記載の装置。

30

【請求項 5 1】

D M C を対象モバイル・デバイスと関連させるために構成された第一のモジュール、ここで D M C が少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

D M C または D M C の指示を遠隔データ交換によって対象モバイル・デバイスに分配するために構成された第二のモジュール、及び

対象モバイル・デバイスに関する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定するために構成された第三のモジュールを具備する D M C 分配デバイス。

【請求項 5 2】

D M C を対象モバイル・デバイスと関連させるための手段、ここで D M C が少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、及び

40

対象モバイル・デバイスに関する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定するための手段を具備する無線通信のための装置。

【請求項 5 3】

コンピューターに D M C を対象モバイル・デバイスと関連させるための少なくとも一つの命令、ここで D M C が少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、及び

コンピューターに対象モバイル・デバイスに関する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定させるための命令

を含むコンピューター可読メディアを含む無線通信のためのコンピューター・プログラム

50

製品。

【請求項 5 4】

D M C または D M C の指示をデバイスから取得すること、ここで D M C が少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得すること、及び

初期パラメータを確定することを容易にするために少なくとも一つの要素に係するデータを収集すること

を含む無線通信の方法。

【請求項 5 5】

収集データに少なくとも一部基づいて初期パラメータの定量的または定性的な値を計算すること、または

収集データをデバイスに提供し、そして値を受取ること

の少なくとも一つをさらに含む、請求項 5 4 記載の方法。

【請求項 5 6】

時間、受取人モバイル・デバイスの場所、モバイル・デバイスの特徴、モバイル・デバイス・ユーザー入力、ユーザー、D M C、製造者、ベンダーまたは小売人プロフィール情報、またはベンダーまたは小売人の場所を少なくとも一つの要素として用いることをさらに含む、請求項 5 4 記載の方法。

【請求項 5 7】

D M C に係する製品、サービス、出資者、分配者、償還規則、クーポン特性調整規則または分配規則に係する電子メディアを取得することをさらに含む、請求項 5 4 記載の方法。

【請求項 5 8】

メディアを使用し、そしてその使用に少なくとも一部基づいて変動クーポン特性の調整を促進することをさらに含む、請求項 5 7 記載の方法。

【請求項 5 9】

収集データに、または D M C の受取りに続いて収集されたデータに少なくとも一部基づいてその値を調整することをさらに含む、請求項 5 5 記載の方法。

【請求項 6 0】

収集データまたはユーザー入力に少なくとも一部基づいてその値を凍結することをさらに含む、請求項 5 5 記載の方法。

【請求項 6 1】

受取人デバイスにおいて D M C に係するデータを提示することをさらに含み、その情報は製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満了情報、D M C 識別 ( I D )、クーポン特性の変動を記述する規則または付加価値動機を含む、請求項 5 4 記載の方法。

【請求項 6 2】

その情報は D M C の特徴豊富さを伝達し、そして D M C と関連する製品、サービス、出資者、または小売人の少なくとも一つの形態を拡大する多次元ディスプレイとして提示される、請求項 6 1 記載の方法。

【請求項 6 3】

取引と連係して償還のために D M C を提示することをさらに含む、請求項 5 4 記載の方法。

【請求項 6 4】

定性的または定量的な値を計算するためのアルゴリズムを取得すること及びその値が計算される方法を変更するアルゴリズムに対する動的更新を取得することをさらに含む、請求項 5 5 記載の方法。

【請求項 6 5】

無線通信のために構成された送受信器で、少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ D

10

20

30

40

50

MC、またはそのようなDMCの指示、及び変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を無線送信器から取得する送受信器、

DMCまたは少なくとも一つの要素を記憶するメモリー、及び

変動クーポン特性の初期パラメータを確定することを容易にするために少なくとも一つの要素に関係するデータを収集する見積りエンジンを具備する無線通信のための装置。

【請求項66】

見積りエンジンは収集データに少なくとも一部基づいて初期パラメータについて定量的または定性的な値を計算する、或いは

見積りエンジンは送受信器を経由して収集データをデバイスに提供し、そしてその値を受取る

少なくとも一つである、請求項65記載の装置。

【請求項67】

見積りエンジンは時間、受取人モバイル・デバイスの場所、受取人モバイル・デバイスの特徴、モバイル・デバイス・ユーザー入力、ユーザー、DMC、製造者、ベンダーまたは小売人プロフィール情報、またはベンダーまたは小売人の場所を少なくとも一つの要素として用いる、請求項65記載の装置。

【請求項68】

DMCはDMCに関係する製品、サービス、出資者、分配者、償還規則、クーポン特性調整規則、再分配規則に関係する電子メディアを含む、請求項65記載の装置。

【請求項69】

そのメディアを使用するユーザー・インターフェイスをさらに具備し、見積りエンジンはメディアを使用することに少なくとも一部基づいて変動クーポン特性を調整する、請求項68記載の装置。

【請求項70】

見積りエンジンは収集データに、またはDMCを取得するのに続いて収集されたデータに少なくとも一部基づいてその値を調整する、請求項66記載の装置。

【請求項71】

見積りエンジンは収集データまたはユーザー入力に少なくとも一部基づいてその値を凍結する、請求項66記載の装置。

【請求項72】

装置においてDMCに関係する情報を提示する再生モジュールをさらに具備し、その情報は製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満了情報、DMC識別(ID)、クーポン特性の変動を記述する規則または付加価値動機を含む、請求項65記載の装置。

【請求項73】

再生モジュールはDMCの特徴豊富さを伝達し、且つDMCと関連する製品、サービス、出資者、または小売人の少なくとも一つの形態を拡大する多次元ディスプレイとしてその情報を提示する、請求項72記載の装置。

【請求項74】

取引と連繋して償還のためにDMCを提示する償還モジュールをさらに含む、請求項65記載の装置。

【請求項75】

定量的または定性的な値を計算するアルゴリズムへの動的更新を取得する更新モジュールをさらに含み、アルゴリズムへの更新はその値が計算される方法を変える、請求項66記載の装置。

【請求項76】

遠隔デバイスとの無線データ交換のために構成された送受信器、

DMCまたはDMCの指示を遠隔デバイスから取得するために構成された第一のモジュール、ここでDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

10

20

30

40

50



変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得するために構成された第二のモジュール、及び

初期パラメータを確定すること容易にするために少なくとも一つの要素に関係するデータを収集するために構成された第三のモジュールを含むモバイル・デバイス。

【請求項 77】

D M C または D M C の指示を遠隔デバイスから取得するための手段、ここで D M C は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得するための手段、及び

初期パラメータを確定することを容易にするために少なくとも一つの要素に関係するデータを収集するための手段

を具備する無線通信のための装置。

【請求項 78】

コンピューターに D M C または D M C の指示を遠隔デバイスから取得させるための少なくとも一つの命令、ここで D M C は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

コンピューターに変動クーポン特性の初期パラメータを確定させることに関連する少なくとも一つの要素を取得するための少なくとも一つの命令、及び

コンピューターに初期パラメータを確定することを促進させるために少なくとも一つの要素に関係するデータを収集するための少なくとも一つの命令

を含むコンピューター可読メディアを含む無線通信のためのコンピューター・プログラム製品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

35 U.S.C § 119 における優先権主張

本出願特許は 2007 年 7 月 20 日出願され、そしてこの譲請人に譲渡され、且つここに引例によって明確にこれにより組込まれた「動的クーポン・システム (DYNAMIC COUPON SYSTEM)」と題する仮特許番号第 60 / 945, 098 号に対する優先権を主張する。

【0002】

下記は一般にモバイル動作環境に関係し、特にそのようなモバイル動作環境において動的モバイル・クーポンを提供することに関係する。

【背景技術】

【0003】

近年、様々な進歩がセルラー通信技術及びセルラー通信デバイスにおいて行われてきた。いくつかの進歩、例えばカメラとビデオ記録技術のそのようなデバイスへの統合、電子メールと短メッセージ・サービスのモバイル通信への取込み、等々がソフトウェア及び/またはハードウェア・アプリケーションに及んでいる。これらのアプリケーションは柔軟性の増加、処理能力、通信能力、等々を既に大衆的な通信デバイス (例えば、セルラー電話) に加えてきた。その結果、そのようなデバイスは消費者市場で大きな人気になってきており、さらに多数の消費者がそのようなデバイスを購入し、或いは新しいアプリケーション及び技術を含むデバイスへ格上げする動機を与えている。

【0004】

さらに多数の消費者がモバイル・デバイスを所有し、且つ利用するにつれて、伝統的に個人、ラジオ、テレビまたは有線電話関係に限定されたビジネス機構はモバイル環境に拡大しつつある。例えば、インターネットがモバイル通信デバイスによってますますアクセス可能になるので、電子メール及びウェブは閲覧アプリケーションがモバイル・デバイスによって利用される。さらに、電子商取引が同様にそのようなデバイスによって行なわれる。例えば、安全なウェブ・アプリケーションはウェブ閲覧デバイスによってオンライン商取引を行なうためにインタフェースを提供する。クレジット・カード、デビット・カー

10

20

30

40

50

ド、銀行振替及び同様の支払いはそのようなデバイスにより安全なウェブ・アプリケーションを利用して容易になる。

【 0 0 0 5 】

前記に加えて、他の商取引機構もまたモバイル・デバイス及びモバイル通信環境に取入れられてきた。例えば、モバイル・デバイスに記憶された電子クーポンは紙クーポンに取替って利用される。広告会社はクーポンを生成し、そしてそれらをモバイル・デバイスに配布し、モバイル・デバイスは代わりに商取引と連動してクーポンの償還を促進する。電子ファイルとして、そのようなクーポンは伝統的な紙クーポンよりさらに多くの柔軟性を持つ。例えば、紙クーポンはモバイル・デバイスに記憶された電子クーポンと比較すると置き間違えられやすい。さらに、電子クーポンは重複や他の不認定使用を軽減するために様々な安全対策を組込むことができる。従って、モバイル動作環境における電子クーポンの導入に関して多くの利益が発生する。

10

【 発 明 の 概 要 】

【 0 0 0 6 】

そのような形態の基本的な理解をするために一つ以上の形態の簡単な要約を下記に提示する。この要約は考えられる全ての形態の広範な概観であるとは限らず、そして全ての形態の鍵または重要な要素を確認するものではなく、或いは任意または全ての形態を描写するものでもない。その唯一の目的は後で提示されるさらに詳細な説明の先触れとしての単純な形で一つ以上の形態のいくつかの概念を提示することである。

【 0 0 0 7 】

モバイル・デバイスのために構成され、且つ商取引 (commercial transaction) と関連して、商品価値といった変動特性を持つ動的電子クーポンがここに開示される。そのような電子クーポン、またはモバイル・デバイスのために構成されるような動的モバイル・クーポン (DMC; dynamic mobile coupons) は音声及び/またはデータ・サービス提供者、小売実体、第三者供給者、等々からモバイル・デバイスに供給される。DMCの変動特性は受取人モバイル・デバイス、デバイスのユーザー、クーポンの出資者 (sponsor) によって提供されるクーポン・プロフィール、等々に関係する要素に少なくとも一部基づいて確立される。

20

【 0 0 0 8 】

DMCの変動特性はDMCを受取人デバイスに伝送する前に決定される。代りに、またはさらに、DMCの変動特性は受取人デバイスへのDMCの伝送の後で決定される。さらに、少なくともいくつかの形態では、決定された特性は追加情况及び/または基準に基づいて動的に更新される。DMCの償還に関して、その特性は固定され、そして少なくとも特性の形態は取引 (transaction) に適用される。取引及びDMCと関係するデータはクーポンを償還する小売店に適切な所で支払または償還を促進する情報センターに送られる。従って、主題公開はモバイル環境において消費者の購買動機を生成するために豊かで柔軟な機構を促進するDMCを記述する。

30

【 0 0 0 9 】

一つ以上の形態において、モバイル動作環境において電子クーポンを提供する方法が開示される。その方法はDMCが一つの変動クーポン特性 (variable coupon characteristic) を持つ対象モバイル・デバイス (target mobile device) とDMCを関連させることを含む。さらに、その方法は対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況またはそのデバイスの/と関連するユーザー・アカウントに基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを規定することを含む。いくつかの形態において、その方法はDMCの値を取引に適用すると共に情報センターと通信的に結合することを含む。

40

【 0 0 1 0 】

いくつかの形態では、モバイル環境において電子クーポンの分配、償還、または見積り (distribution, redemption, or valuation) を促進する装置が述べられる。その装置はDMCを対象モバイル・デバイスと関連させるクーポン・モジュールを含み、そこではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。その装置は対象モバイル・デバイスに関

50

係する決定可能な状況またはデバイスのノと関連するユーザー・アカウントに基づく変動クーポン特性の初期パラメータを確立する見積りモジュールをさらに含む。その装置はまた装置によるDMC分配を促進するために少なくともクーポン・モジュール及び見積りモジュールを記憶するメモリー、及びそれらのモジュールを実行するプロセッサを含む。任意に、その装置はDMCまたはその指示を選択されたモバイル・デバイスに送る有線及び/または無線インタフェースを含む。

【0011】

一つ以上の追加の形態に従って、DMC分配デバイスが開示される。DMC分配デバイスはDMCを対象モバイル・デバイスと関連させるように構成され、ここではDMCが少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。さらに、そのデバイスは対象モバイル・デバイスに  
10 関係する決定可能な状況またはそのデバイスのノと関連するユーザー・アカウントに基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定するために構成された第三のモジュールを含む。分配デバイスはDMCの値を取引に適用すると共に情報センターと通信的に結合するために構成された第四のモジュールを含む。

【0012】

さらなる形態に従って、モバイル動作環境において電子クーポンを提供するために構成された装置が述べられる。その装置はDMCを対象モバイル・デバイスと関連させる手段を含み、ここではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。さらに、その装置は対象モバイル・デバイスに  
20 関係する決定可能な状況またはそのデバイスのノと関連するユーザー・アカウントに基づく変動クーポン特性の初期パラメータを確定する手段を含む。

【0013】

少なくとも一つの追加形態では、遠隔デバイス間の通信のためのコンピューター・プログラム製品が開示される。コンピューター・プログラム製品はDMCを対象モバイル・デバイスと関連させるために少なくとも一つのコンピューターによって実行可能な命令(instructions)を含むコンピューター可読メディアを含み、ここではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。さらに、それらの命令は対象モバイル・デバイスに  
30 関係する決定可能な状況またはそのデバイスのノと関連するユーザー・アカウントに基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定するために少なくとも一つのコンピューターによって実行可能である。

【0014】

一つ以上の他の形態に従って、遠隔デバイス間の通信の方法が提供される。その方法はデバイスからデータを取得することを含む、データはDMCまたはDMCの指示を含み、そして少なくとも一つの変動クーポン特性をさらに含む。さらに、その方法は変動クーポン特性を確定することに、及び初期パラメータのその要素に関連するデータを収集するために  
40 関連する要素を取得することを含む。

【0015】

追加形態では、モバイル環境において動的な電子クーポンの実施を促進する装置が開示される。その装置は少なくとも一つの変動クーポン特性を持つDMC、そのようなDMC及び特性の指示、及び変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する  
40 少なくとも一つの要素を取得する送受信器(tranceiver)を含む。その装置はDMCまたは要素を記憶するメモリー及び変動クーポン特性の初期パラメータを確定するのを容易にするために少なくとも一つの要素に関連するデータを収集する見積りエンジンをさらに含む。

【0016】

さらなる形態に従って、モバイル・デバイスが提供される。モバイル・デバイスは遠隔デバイスとの有線または無線データ交換のために構成された送受信器を含む。モバイル・デバイスはDMCまたはDMCの指示を取得するために構成された遠隔デバイスをさらに  
50 含み、ここではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。更に、モバイル・デバイスは変動クーポンの初期パラメータを確定するのに関係する少なくとも一つの要素を取得するために構成された第二のモジュール及び初期パラメータの確定を促進するために

その要素に適切なデータを収集するために構成された第三のモジュールを含む。

【 0 0 1 7 】

追加形態に従って、遠隔デバイスとの通信のために構成された装置が提供される。その装置はデバイスからDMCまたはDMCの指示を取得する手段を含み、ここではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。さらに、その装置は変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得する手段、及び初期パラメータを確定するのを促進するために少なくとも一つの要素に関係するデータを収集する手段を含む。

【 0 0 1 8 】

別の形態に従って、遠隔デバイスとの通信のために構成されるコンピューター・プログラム製品が開示される。コンピューター・プログラム製品はDMCまたはDMCの指示を取得するために実行可能な命令を含むコンピューター可読メディアを含み、ここではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。その命令はさらに変動クーポンの初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得するために、そしてその初期パラメータを確定するのを促進するために少なくとも一つの要素に関係するデータを収集するために実行可能である。

【 0 0 1 9 】

前述及び関連する目的の達成に対して、一つ以上の形態は以下に十分に記述され、且つ請求項に指摘される特徴を含む。下記の記述及び付加される図は一つ以上のある例示の形態を詳細に説明する。これらの形態は、しかしながら、様々な形態の原理が使用される様々な方法のいくつかだけを表すものであり、そして記述される形態が全てのそのような形態及びそれらの同等物を含むことを意図している。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 モバイル動作環境において変動値動的モバイル・クーポン ( D M C ) を提供する事例システム ( example system ) のブロック図を示す。

【 図 2 】 D M C の分配、償還、及び返済を促進するシステムのブロック図を例示する。

【 図 3 】 一つ以上の形態に従って決定情報に基づいて動的に見積りする事例システムを示す。

【 図 4 】 一つの形態に従って、動的メディアを D M C と統合し、そしてメディアに一部基づいて D M C を見積る見本システムのブロック図を例示する。

【 図 5 】 D M C に関係する情報を系統立てし、そして提示する事例ユーザー・インタフェースのブロック図を示す。

【 図 6 】 形態に従って変動値 D M C の同時値を決定するための事例システムのブロック図を例示する。

【 図 7 】 さらに形態に従って D M C の利用及び / または見積りを促進する見本モバイル機器のブロック図を示す。

【 図 8 】 モバイル環境において変動値 D M C を提供するための見本方法論のフローチャートを例示する。

【 図 9 】 一つの形態に従って変動値 D M C を分配、見積り、及び償還するための事例方法論のフローチャートを示す。

【 図 1 0 】 モバイル環境において D M C の使用を促進するための事例方法論のフローチャートを例示する。

【 図 1 1 】 モバイル環境において変動値 D M C の見積り及び償還を促進するための事例方法論のフローチャートを示す。

【 図 1 2 】 モバイル環境において変動値 D M C の見積りをそれぞれ提供及び促進する事例システムのブロック図を示す。

【 図 1 3 】 モバイル環境において変動値 D M C の見積りをそれぞれ提供及び促進する事例システムのブロック図を示す。

【 発明を実施するための形態 】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 1 】

様々な形態がここに図面を参照して記述され、ここでは同じ参照数字が同じ要素を参照するために使用される。下記の記述では、説明の目的のために、多数の特定の詳細は一つ以上の形態の完全な理解を行うために説明される。しかしながら、そのような形態はこれらの特定の詳細なしで実施できることは明らかである。他の場合には、周知の構造及びデバイスの一つ以上の形態を記述するのを容易にするためにブロック図形式で示される。

## 【 0 0 2 2 】

主題開示はモバイル環境のための変動特性電子クーポンを提供する。電子クーポンは特定のモバイル・デバイスに分配され、所定の基準（例えば、場所、時間、識別、モバイル・デバイスに基づく事前商取引、モバイル・デバイスの機能/能力、等々）に基づいて選択される。さらに、電子クーポンは商取引と連携してある値を提供する。特に、その値は変動し、その意味でそれは時間のある点で未定であり、あるいは調整可能である。電子クーポンの変動特性（例えば、償還値）を調整することによって、消費者はある時点において、またはある状況に基づいて取引を行うために大なり小なりの動機を与えられる。

## 【 0 0 2 3 】

前述に加えて、モバイル・クーポン（例えば、モバイル・デバイスのために構成され、そこに分配され、それに記憶され、そして/またはそれを利用して償還される電子クーポン）はデバイスに関する情報、そのようなデバイスに保持されたユーザー・アカウント（例えば、モバイル・クーポン・アカウント）、ユーザー「仲間リスト」にあるユーザーとの関係、等々に基づいて分配される。モバイル・デバイス（例えば、携帯（セル）電話、スマート・フォン、PDA、ラップトップ、多モード電話、等々）の性質は動的で、なお一般に決定可能な特性を包含する。例えば、ユーザーはモバイル・デバイスを携行し、モバイル・デバイスを乗り物で運ぶ、等々するので、モバイル・デバイスの場所は変化するので、場所、伝送強度、電池電力、或いはモバイル・デバイスに関連する同様な要素は変化するので、モバイル・デバイスによって放射される信号（例えば、無線周波〔RF〕信号）の強度は時間とともに同様に変動する。従って、モバイル・デバイスと通信的に結合された無線デバイスはそのようなモバイル・デバイスに受取られ、もしくは伝送された信号に基づいてそのようなデバイスの様々な動的な特性を決定する。

## 【 0 0 2 4 】

モバイル・デバイスは動的な特性を包含するので、モバイル・デバイスを包含する直接の販売はそのようなデバイスの同時刻の状況に基づいて行なわれる。例えば、モバイル・クーポンはモバイル・デバイスの場所、モバイル・デバイスの能力/機能、または日の時間、或いはこれらの組合せまたは同様な要素に基づいてモバイル・デバイスに分配される。モバイル・クーポンが動的な、もしくは変動クーポン特性を同様に持つこともまた認識すべきである。いくつかの形態では、クーポンの属性はモバイル・デバイスの動的な特性に依存する。例えば、DMCの償還値はモバイル・デバイスの場所に基づく。前述の例は動的な特性を持つモバイル・クーポンを述べ、そして動的なモバイル・クーポン（DMC）の少なくとも一つの例を提供する。

## 【 0 0 2 5 】

前述の特別な例として、DMCの償還値はモバイル・デバイスが第一の場所にあるならば第一の貨幣価値を提供し、そしてモバイル・デバイスが第一の場所がない（例えば、第一の場所の限界距離内にない）ならば第二の貨幣価値を提供する。いくつかの形態では、DMCの償還値はモバイル・デバイスと関連する特性とは無関係である。別の例として、モバイル・デバイスの場所に関係なく、償還値は午前9時と正午12時との間で第一の貨幣価値を提供し、そして正午12時と午後5時の間で第二の貨幣価値を提供する。第三の例として、様々な適当な状況は償還値を決定するために組合せされる。例えば、モバイル・デバイスが午前9時と正午12時との間で第一の場所にあるならばDMCは第一の貨幣価値を提供し、他の全ての状況には第二の貨幣価値を提供する。様々な適切なアルゴリズム（例えば、ブル論理）がDMCの値、または他の変動クーポン特性を確定するために考慮されることを認識すべきである。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 6 】

モバイル・デバイスの形態変化を決定することによって、DMCはユーザー・プロフィールまたはデバイス特性に基づいてそのようなデバイスに分配される。その上、モバイル・クーポンはオーディオ及び/またはビデオ・メディア・ファイルのような電子ファイルであるので、モバイル・クーポンは豊かな多次元メディア、グラフィック・ファイル、プログラム、等々である。例えば、DMCは(シミュレーションまたは現実の)三次元でグラフィック・ディスプレイ上で様々な層、アニメーション、ビデオ、オーディオ、セクション、フォント、図、図形、等々によって表示され、且つ提示される。さらに、追加アプリケーションはDMCと関連付けされる。例として、製品、制作者、販売者、及び/または小売電子メディア広告はDMCと連結される。そのようなメディアは豊かで詳細なユーザー体験を提供するためにグラフィック・アニメーションを利用する。さらに、DMCの特性(例えば、償還値)はビデオ広告のような、DMCに含まれる付加価値付き動機に基づいて調整される。

10

## 【 0 0 2 7 】

一つ以上の他の形態に従って、DMCはユーザーの便宜のためにモバイル・デバイス上に記憶され、そして整理される。DMCは提供者、製品、小売店(retail entity)といった、適切な印に基づいて参照される。DMCはまた同時価値の関数として分類される。その上、望まれるならば、償還値への変更を定義する規則が表示される。いくつかの形態では、価値または価値調整を定義する規則は隠され、或いはDMCに含まれない。従って、いくつかのDMCは消費者に未開示の要素に基づいて償還値を調整、或いは決定する。先に述べたように、開示はモバイル通信環境においてモバイル・クーポンを分配、見積み、そして償還するための豊かで柔軟な環境を提示する。

20

## 【 0 0 2 8 】

ここに、開示はモバイル・デバイスや、ユーザー、製造者、クーポン分配者、等の記憶プロフィール、店舗または製品に関連する動的な商業的影響(例えば、経常在庫)、等々に関連する動的要素に少なくとも一部基づく変動購買動機を提供することを含めて、多くの商業利益を促進する。このように、クーポンを通して提供される動機は流動的な消費者及び市場条件に基づいてクーポン出資者の要求に合うように動的に作成される。

## 【 0 0 2 9 】

様々な形態が下記で述べられる。ここに教示は多種多様な形で具体化され、そしてここに開示された特定の構造及び機能は単に代表的であることは明白である。ここに教示に基づいて、当業者はここに開示された形態が他の形態とは無関係に実施できること、及び二つ以上のこれらの形態が様々な方法で組合せできることを認識するべきである。例えば、ここに示された多数の形態を使用して装置は実施され、そして/または方法は実行される。その上、ここに説明された一つ以上の形態に加えて、または以外に他の構造及び/または機能を使用して装置は実施され、そして/または方法は実行される。例として、ここに述べた多数の方法、デバイス、システム、及び装置はモバイル通信環境において動的なモバイル・クーポンを供給することの文脈において述べられる。当業者は同様の技術が他の通信環境にも同じく適用されることを認識するべきである。

30

## 【 0 0 3 0 】

この開示で使用されるように、述語「構成要素(component)」、「システム」、「モジュール」、等々はコンピューター関連の実体や、ハードウェア、ソフトウェア、実行中のソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、及び/またはその任意の組合せのいずれかを参照することを意図している。例えば、構成要素(component)はプロセッサ上で作動する処理、プロセッサ、オブジェクト、実行ファイル(executable)、実行スレッド、プログラム、及び/またはコンピューターであるが、それに限定されない。一つ以上の構成要素は処理及び/または実行スレッドの中に在駐し、そして構成要素は一つのコンピューターに局在し、そして/または二つ以上のコンピューターの間で分配される。さらに、これらの構成要素はその上に記憶された様々なデータ構造を持つ様々なコンピューター可読メディアから実行する。その要素(components)は例えば一つ

40

50

以上のデータ・パケット（例えば、局所システム、分散システムにおいて他の要素と相互作用する一つの要素からのデータ、及び/または信号によって他のシステムとインターネットのようなネットワークを介したデータ）を持つ信号によって局所的及び/または遠隔処理によって通信する。その上、ここに述べたシステムの要素はそれに関して述べた様々な形態、目標（goals）、利点、等を達成するのを促進するために追加要素によって再配置され、そして/または補完され、そして当業者に理解されるように、所与の図に説明された正確な構成に制限されない。

#### 【0031】

その上、ここに開示された形態に関連して述べられた様々な論理、論理的ブロック、モジュール、及び回路は汎用プロセッサ、デジタル信号プロセッサ（DSP）、特定用途向け集積回路（ASIC）、フィールド・プログラマブル・ゲートアレイ（FPGA）または他のプログラマブル論理デバイス、個別ゲートまたはトランジスタ論理、個別ハードウェア部品、またはここに述べられる機能を実行するために設計されたその任意の適切な組合せによって実施あるいは実行される。汎用プロセッサはマイクロプロセッサであるが、これに代るものでは、プロセッサは任意の従来プロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、または状態の機械である。プロセッサはまた計算デバイス、例えば、DSPとマイクロプロセッサとの組合せ、複数のマイクロプロセッサ、DSPコアと連係した一つ以上のマイクロプロセッサ、または任意の他の適当な構成として実施される。その上、少なくとも一つのプロセッサは、ここに述べる一つ以上のステップ及び/または行為を実行するために動作可能な一つ以上のモジュールを含む。

10

20

#### 【0032】

さらに、様々な形態がモバイル通信デバイス（または、例えば、モバイル・デバイス）に関連してここに述べられる。モバイル通信デバイスはまたシステム、加入者ユニット、加入局、移動局、モバイル・デバイス、セルラー・デバイス、多モード・デバイス、遠隔局、遠隔端末、ユーザー端末、ユーザー・エージェント、ユーザー・デバイス、またはユーザー装置、等々と呼ばれる。加入局（subscriber station）はセルラー電話、コードレス電話、セッション初期化プロトコル（SIP）電話、無線ローカル・ループ（WLL）局、携帯情報機器（PDA）、無線接続能力を持つ携帯用デバイス、または処理デバイスとの無線通信を促進する無線モデムまたは同様の機構と接続された他の処理デバイスである。

30

#### 【0033】

さらに、ここに述べられる様々な形態または特徴は標準のプログラミング及び/または技法技術を使用して方法、装置、または製造物として実施される。さらに、ここに開示された形態に関連して述べられる方法またはアルゴリズムのステップ及び/または行為はハードウェアにおいて、プロセッサによって実行されるソフトウェア・モジュールにおいて、または二つの組合せにおいて直ちに具体化される。その上、いくつかの形態では、方法またはアルゴリズムのステップ及び/または行為はコード及び/または命令の少なくとも一つまたは任意の組合せまたは集合としてマシン可読メディア上に在駐し、それはコンピューター・プログラム製品に組込まれる。さらに、ここに使用される用語「製造物（article of manufacture）」は任意のコンピューター可読デバイス、キャリア、またはメディアからアクセス可能なコンピューター・プログラムを含むことを意図している。例えば、コンピューター可読メディアは磁気記憶デバイス（例えば、ハードディスク、フロッピー（登録商標）・ディスク、磁気テープ、等）、光ディスク（例えば、コンパクト・ディスク（CD）、デジタル多用途ディスク（DVD）、スマート・カード、及びフラッシュ・メモリー・デバイス（カード、スティック、ドライブ、等）を含むが、それに制限されない。その上、ここに述べられた様々な記憶メディアは情報を記憶するための一つ以上のデバイス及び/または他のマシン可読メディアを表す。用語「マシン可読メディア（machine-readable medium）」は無線チャネル、及び命令及び/またはデータを記憶し、含み、且つ/または運ぶことが可能な様々な他のメディアを含むが、それに制限されない。

40

50

## 【 0 0 3 4 】

前述に加えて、言語「典型的な(exemplary)」は例、場合、または例示として役立つことを意味するためにここに使用される。ここに「典型的」として記述された任意の形態または設計は他の形態及び設計に関して好ましい、または有利であると必ずしも解釈されるとは限らない。それどころか、言語「典型的」の使用は具体的方法で概念を提示することを意図している。さらに、この出願及び付加請求項に使用されるように、用語「または(or)」は排他的「または」ではなく、包含的「または」を意味することを意図している。即ち、別に指定されない限り、または文脈から明らかに、「XはAまたはBを使う」は自然な包括的なあらゆる置換えを意味することを意図している。即ち、この例では、XはAを使ってもよく、またはXはBを使ってもよく、またはXはAとBの両方を使ってもよく、従って記述「XはAまたはBを使う」は前述の場合のいずれでも満足される。さらに、この出願及び付加請求項において使用される前置詞「一つの(a)」及び「一つの(an)」は他で特定され、或いは単数形に指定される文脈から明らかでない限り「一つ以上の(one or more)」を意味するように解釈される。

10

## 【 0 0 3 5 】

ここに使用されるように、「推論する(infer)」または「推論(inference)」は事象(event)及び/またはデータによって取得された一組の観測からシステム、環境、及び/またはユーザーの状態について推理または推論する処理を一般的に云う。例えば、推論は特定の文脈または行動を識別するために使用され、または状態にわたる確率分布を生成する。その推論は確率的である - それはデータ及び事象の考察に基づく関心の状態にわたる確率分布の計算である。推論はまた事象及び/またはデータの集合からより高いレベルの事象を構成するために使用される技術をいう。そのような推論は、事象が緊密な時間的な近接において相関しているかどうか拘らず、及び事象及びデータが一つまたはいくつかの事象及びデータ源から来るか否かに拘らず、一組の観測事象及び/または記憶事象データからの新しい事象または行為をもたらす。

20

## 【 0 0 3 6 】

そこで図を参照すると、図1は動的、且つ/または決定可能な基準に基づいてモバイル・クーポンを分配し、そして見積る事例システム100のブロック図を示す。システム100は有線及び/または無線データ・インタフェース(例えば、無線送受信器112)を介してモバイル携帯機器104と連結されるクーポン・システム102を含む。クーポン・システム102はデータ・インタフェース(112)を用いることによってDMCを生成し、そして/または分配する。さらに、クーポン・システム102はモバイル・デバイス104に關係する決定可能な状況(determinable circumstance)に基づいてDMCの変動クーポン特性(例えば、償還値、再分配状態、マルチメディア機能)の初期パラメータを確定する。従って、DMCはDMCの償還値を調整し、或いはモバイル・デバイス104に關係するデータに基づいて追加の値を提供することによってモバイル・デバイス10におあつらい向きの特別の購買動機を提供する。

30

## 【 0 0 3 7 】

ここに利用されるように、DMCは電子アプリケーション、プログラム、ファイル、等々を参照し、それは取引と連繋して経済価値のために償還され、そして決定可能な状況に基づいて変化する少なくとも一つの特性を持つ。いくつかの形態では、DMCは外部実体(例えば、モバイル・デバイス104)に伝送される備付けのアプリケーションである。他の形態では、DMCは分配デバイス(例えば、クーポン・システム102)に保持され、そしてDMCを識別し、記述し、そして/または償還することに関する情報は外部実体(104)に伝送される。なお他の形態では、DMCは複製され、そして分配者(102)と外部実体(104)の間で共有される。

40

## 【 0 0 3 8 】

上で述べたように、DMCは取引と連係した経済価値を提供する。その取引は製品、サービス、等々の販売、リース、賃貸、または同様な交換を含む。経済価値は期限または取引の条件の任意の適切な修正を含む。例えば、経済価値は製品または製品類の購買価格の

50



低減（例えば、パーセント割引、価格の均一な低減、最初の製品またはサービス、等々の購入に基づく第二の製品またはサービスの割引または低減）である。別の例として、経済価値は取引に関連する利益の拡張（例えば、保証、顧客サービス、技術サポート等）である。経済価値はここに特に述べられた価値及び利益に加えて紙クーポンまたはラジオ/テレビ・クーポンと連携して利用される任意の適切な経済的な消費者利益を含むことを認識すべきである。

【0039】

前述に加えて、DMCは動的であり、そしてそれ自体は決定可能な状況に基づいて変動する少なくとも一つの特性を包含する。例えば、DMCの経済価値は変動する。別の例では、DMCの有効期限は変動する。なお他の例では、製品またはサービス、小売人、償還の条件（例えば、時間、場所）、またはDMCと関連する同様な特性、またはその組合せは変動する。変動特性は決定可能な状況に基づいてその後調整される初期設定（デフォルト）状態を持ち、或いは所定の初期設定状態を全く持たない。後者の場合には、一つ以上の決定可能な状況に関するデータが取得され、そして解析されるまで、特性の状態は未定義、またはゼロである。

10

【0040】

DMCの変動クーポン特性は様々な要素を利用して見積られる。例えば、モバイル・デバイス104に關係するデータ、DMC(102)の出資者/発行者に關係するデータ、在庫量といった小売実体（例えば、小売店、オンライン・ストア、等々）に關係するデータ、ユーザー・アカウントに關係するデータ、他のデバイスの他のユーザー・アカウントとの相互關係（例えば、別のユーザーとの共有または推奨）、または時間などの独立要素が決定可能な状況として利用される。そのようなデータは様々な方法で収集される。例えば、モバイル・デバイス104またはユーザー・アカウントに關係するデータはモバイル・デバイス104から、或いはモバイル・デバイス104と無線信号（例えば、RF信号）を交換する方法によって取得される。DMCの出資者/発行者または小売実体に關係するデータは一つ以上のそのような実体との通信回線によって動的に取得され、或いはデータは手動で入力され、或いはクーポン・システム102によって事前に定義され、且つ記憶される。一旦、収集されると、データはDMCと関連する一つ以上の変動クーポン特性を見積るために利用される。

20

【0041】

DMCの変動クーポン特性（例えば、償還値、多次元機能）はそのような特性を定量化、或いは適格化することに関する情報を受取った後、任意の適切な時間に見積られる。例えば、一旦、モバイル・デバイスまたはそのユーザーの識別が決定されると、一旦、モバイル・デバイスの場所が決定されると、一旦、日時が決定されると、或いはユーザー/製造者/小売者/DMCプロフィールが決定されると、或いはその組合せが決定されると、DMCの値が生成される。いくつかの形態によると、その特性はDMCをモバイル・デバイスと関連させる前、そのような関連の後、または両方において決定される（特性の初期パラメータは関連の前に決定され、そして初期値は後の条件に基づいて変更される）。一つ以上のさらなる形態によると、その特性はユーザー入力に回答して生成される（例えば、ユーザー入力はデータの収集、データの見積り式への適用、及び/または計算値の表示をもたらす）。別の形態では、その特性はDMCの伝送またはモバイル・デバイス104へのDMCの指示の前、それらと同時、または後で決定/更新される。なお一つ以上の他の形態によると、その特性はクーポンの償還の前または間の適当な点において更新される。更新された特性は決定可能な状況、所定の時間または系列、及び/またはユーザー入力に基づく。従って、DMCは様々な消費者購入動機を提供し、そして条件の変化に基づいて動的に更新される非常に柔軟で豊かな実体である。

30

40

【0042】

DMCの変動特性は特性の更なる変動を防ぐために固定されることを認識すべきである。例えば、変動クーポン特性（例えば、製品割引、償還値）の初期パラメータ（例えば、定量的量）は特定のデバイス/ユーザー(104)についてDMCを生成し、DMCをデ

50

バイス/ユーザー(104)と関連させ、DMCまたはその指示をモバイル・デバイス104におけるユーザー入力、償還、またはDMCを別のデバイス/ユーザーと共有/取引すること、或いはその適当な組合せに基づいて確定される。いくつかの形態では、上で論じたように、変動特性は初期パラメータが確定された後、一つ以上の決定可能な状況の変化に基づいて変動し続ける。他の形態では、変動特性は初期パラメータに基づいて固定され、そしてさらには変動しない。代りに、またはさらに、変動特性はクーポン製造者によって提供される一組の状況に基づいて、モバイル・デバイス104におけるユーザー入力に基づいて、または両者の組合せに基づいてさらに調整を受ける。一つの特別な例として、DMCがデバイス/ユーザー(104)と関連されるとき、変動クーポン特性の初期パラメータが決定された状況(小売販売店に関するモバイル・デバイスの場所、及びデバイスが受取り、償還し、共有し、見てきた、等々の小売販売店に係る前のDMCの番号(number))に基づいて確定される。それ以降、クーポン特性は償還まで固定される。償還で、追加の状況が決定され、そしてクーポン特性は適切であるとして調整される。どのような状況下で確定/調整が発生するかということと同様に、初期パラメータが決定されるとき、及びれが調整されるときの様々な他の適当な例が存在するということを認識すべきである。従って、主題開示はここに挙げた特定の例に制限されない。

10

20

30

40

50

#### 【0043】

前述に加えて、クーポン・システム102はDMCの分配のために特定のモバイル・デバイス104を選択するフィルター・モジュール106を含む。選択はモバイル・デバイス104と関連する基準に基づく。例えば、モバイル・デバイス104の場所はそのようなデバイス(104)にDMCを生成させるかどうかを決定する際に利用される。その上、時間、モバイル・デバイスのID(例えば、加入者識別モジュール、モバイル呼出番号、等々)、モバイル・デバイスのユーザーの識別、前の取引経歴、前のクーポン経歴、ユーザー・プロフィール、他のユーザー・アカウントとの共有/取引モバイル・クーポン、特定のDMCに関連するDMCプロフィール、製造者プロフィール、クーポン分配実体(102)に関連するプロフィール、小売人プロフィール、或いはその、または同様の要素の組合せがモバイル・デバイス104のDMCを生成すべきかどうかを決定するために利用される。モバイル・デバイスを選択するための基準はクーポン・システム102に記憶される。その上、そのような基準はDMCの出資者(示されない)によって提供される。従って、出資者は出資者によって識別された基準を満たすそれらのデバイス(104)にのみDMCを提供する。

#### 【0044】

クーポン・システム102はまたDMCの変動クーポン特性の初期パラメータを確定する見積りモジュール108を含む。一つ以上の開示の特定の形態によると、初期パラメータはモバイル・デバイス104に係る決定可能な状況に基づく。他の形態では、初期パラメータはDMCの出資者によって確定された一般的な状況に基づく。決定可能な状況はモバイル・デバイス104を選択するためにフィルター要素106によって利用されるデータの部分集合であり、或いはモバイル・デバイス104に係る追加データ(例えば、モバイル買物経歴、DMC利用経歴、デバイス間共有といった再分配情報、等々といったユーザー・プロフィール経歴(profile history)における情報)を含む。見積りモジュール108は決定可能な状況に係るデータを収集し、データを所定の式に適用し、そしてDMC変動クーポン特性の初期パラメータを確定する。データはクーポン・システム102においてモバイル・デバイス104、またはクーポン・システム102(例えば、末端サーバー、データ・ファーム、等々)と関連するネットワーク要素(示されない)、等々から収集される。

#### 【0045】

従って、見積りモジュール108はまた一つ以上の決定可能な状況と関連するデータを収集し続け、そして確定された初期パラメータを更新する。例えば、モバイル・デバイス104の場所は(例えば、モバイル・デバイスによって、または関連するモバイル・ネットワークによって)監視され、そして確定されたパラメータは場所に基づいて定期的に更

新される。別の例として、その値はDMCと関連する製造者または小売実体によって提供される条件に基づいて更新される。さらに特別な例として、DMCが昼食事（lunch operation）の間に（例えば、所定の時間範囲において）買戻されるならば、レストランは第一の割引値を提示し、そしてDMCが夕食（dinner operation）の間に（例えば、所定の時間範囲において）買戻されるならば、レストランは第二の割引値を提示する。従って、見積りモジュール108は日時及びレストランの昼食時間及び夕食時間に基づいてDMCの同時値を更新する。DMCの値を確定するために利用される任意の適切な状況はまた、ここに述べたように、それに続く時点において（例えば、償還に関して）DMCの値を更新するために利用される。

#### 【0046】

クーポン・システム102はまた償還モジュール110を含む。償還モジュール110は（例えば、見積りモジュール108によって確定された）DMCの値の取引への適用を容易にするために情報センターに連結される。例えば、モバイル・デバイス104がDMCによって識別された取引（例えば、ファースト・フード・レストランのハンバーガーの購入）と連動してDMCを償還するならば、見積りモジュール108によって確定された値は取引に適用される。DMCモバイル・デバイス、DMCを償還する小売実体、包含される製品/サービス、及び/またはDMCを介して提供された値の識別を含む取引の結果は償還モジュール110によって（例えば、取引を促進する小売実体から）受取られる。償還モジュール110はそこでDMCの期限及び条件が取引において正確に反映される（例えば、確定された値が取引に適切に提供される）ことを決定するために検査を行う。その取引が適切であるならば、償還モジュール110はそこでDMCに関係する情報を情報センターに送る。情報センターはDMCの期限及び条件の遵守の追加検査を行うこと、確定された値を取引に適用するために小売実体を補償すること、等々を含めて、様々な仲介機能を実行する。先に述べたように、システム100はモバイル・デバイスに関連する同時及び決定可能な情報に少なくとも一部基づいて消費者指向の市場取引を促進するために、モバイル環境において柔軟な電子クーポンを提供する。

#### 【0047】

図2は要求主題の形態に従ってDMCを分配し、且つ償還する事例システム200を示す。システム200はDMC（212A、212B、212C）の分配のために所望モバイル・デバイス204を識別するクーポン・システム202を含む。クーポン・システム202はDMC（212A、212B、212C）を出資する製造者206によって確定された様々な基準に基づいてモバイル・デバイス204を選択する。そのような選択基準の例はモバイル・デバイス204の場所または識別、日時、モバイル・デバイス204の小売人への近さ、或いはこれらの、または類似の要素の組合せを含む。

#### 【0048】

一旦、モバイル・デバイス204が選択されると、クーポン分配者208は製造者206によって提供されたDMC（212A、212B、212C）を生成し、そしてDMCをモバイル・デバイス204と関連させる。クーポン分配者208はそこでDMC（212A、212B、212C）をクーポン・システム202へ送る。クーポン・システム202はそこでDMC（212A、212B、212C）、またはDMC（212A、212B、212C）を識別、且つ/または記述するメッセージ（例えば、短メッセージ・サービス（SMS）、電子メール・メッセージ、テキスト・メッセージ、特別（ad-hoc）無線データ交換、等々）をモバイル・デバイス204へ分配する。DMC（212A、212B、212C）は償還値のように、モバイル・デバイス204及び/またはシステム200（例えば、製造者206、小売人210）の他の構成要素と関連する決定可能な状況によって見積られた変動クーポン特性を持つ。クーポン分配者208はモバイル基地局、無線ノード、DMCを手動でアップロードされる据付式無線デバイス、または任意の他の適当な無線通信デバイスを含む。

#### 【0049】

変動クーポン特性の決定はネットワーク構成要素（例えば、クーポン・システム203

10

20

30

40

50

、クーポン分配者、等)において、またはモバイル・デバイス204において、或いは両者の組合せで行われる。例えば、DMC(212A、212B、212C)は変動クーポン特性のパラメータを確定するためにモバイル・デバイス204に指令する命令(例えば、実行可能なモジュール)、及びそれを行うための規則を含む。他の形態では、モバイル・デバイス204はまたDMC(212A、212B、212C)によって指定された情報をこの値(例えば、モバイル・デバイス204のGPS場所)を決定するのに関係するクーポン・システム202へ提供する。いくつかの形態では、モバイル・デバイス204がクーポン・システム202から(例えば、無線回線を確定することができないために)変動クーポン特性または初期パラメータ値を取得することができないならば、DMC(212A、212B、212C)内に含まれる実行可能モジュールはモバイル・デバイス204においてその値を計算するために利用される。

#### 【0050】

その決定は、上で述べたように、様々な適切な時に行われる。例えば、モバイル・デバイス204がクーポン・システム202によって最初に選択されるとき、DMC(212A、212B、212C)、またはその指示がユーザー入力(例えば、DMCを推奨し、その場(ad-hoc)のデータ交換を介してDMCを別のモバイル・デバイスに送り、またはネットワークを利用する)の結果として、第三者の活動(「仲間リスト」会員がDMCを取得、推奨、償還、または何らかの方法でやり取りする)に基づいて、モバイル・デバイス204に関連する決定可能な状況における限界変化に、または償還に、またはその組合せに基づいて、モバイル携帯電話204がDMC(212A、212B、212C)を受取った後、所定の時点でモバイル携帯電話204に伝送される。従って、そのような形態には、初期パラメータはDMC(212A、212B、212C)の償還までに(例えば、製造者206に提供される規則に従って)調整される。

#### 【0051】

前に示したように、DMC(212A、212B、212C)は図2の実線矢印によって示したようにシステム200の様々な構成要素に送られる。DMC(212A、212B、212C)は最初にDMC(212A、212B、212C)の製造者または出資者206によって生成される。この段階で、DMC 212Aはモバイル・デバイス204へのDMC(212A、212B、212C)の分配に関する規則のリストを含む。規則はDMC(212A、212B、212C)の変動クーポン特性を識別し、それらの特性を見積りする方法、及びDMC(212A、212B、212C)を償還するための期限または条件を決定するモバイル・デバイス(204)の選択を指定する。

#### 【0052】

DMC 212Aはクーポン分配者208によって受取られる。クーポン分配者208はDMC(212A、212B、212C)をパッケージ化するために電子ファイルを生成する。例えば、電子ファイルはDMC(212A、212B、212C)の製品、値、償還情報、変動クーポン特性、またはそのような特性を見積り/更新するための規則、等々に関する表示及び/または使用するのを容易にする。電子ファイルはモバイル・デバイス204からのフィードバックに基づく様々なフォーマット(例えば、pdfフォーマット、ワープロ・フォーマット、スプレッドシート・フォーマット等)がある。

#### 【0053】

一旦、DMC(212A、212B、212C)の電子パッケージが生成され、そしてモバイル・デバイス204が選択されると、DMC 212Bはクーポン・システム202へ送られる。クーポン・システム202は、先に述べたように、DMC 212Cをモバイル・デバイス204へ伝送する際にDMC 212Cの動的形態の値(例えば、初期値、または固定値)を確定する。代わりに、クーポン・システム202はそのような時間に未定義の動的形態の状態にしておく。モバイル・デバイス204において受取られるDMC(212A、212B、212C)の種類(version)はDMC 212Cによって指示される。

#### 【0054】

10

20

30

40

50

図2の点線はシステム200の構成要素の間で伝送されるデータを示す。そのようなデータはクーポン・システム202へ送られ、そしてモバイル・デバイス204との無線回線を維持することに関する情報、デバイス(204)の場所及び識別情報、デバイス(204)のファイル互換性またはオペレーティング・システム情報または同様な情報を含む。適切なDMC 212Bを生成及び/またはパッケージ化することに関するデータはクーポン・システム202からクーポン分配者208に送られる。随意に、データはDMCがモバイル・デバイス204に分配されていたことを指示する製造者206に提供される。

**【0055】**

モバイル携帯電話204はDMC 212Cで識別される小売人210における取引と連係してDMC 212Cを利用する。小売人210はDMC 212Cで識別された製品またはサービスを提供する有形(physical)または仮想(例えば、オンライン・インターネット・ベンダー)の任意の適当な店である。モバイル携帯電話204はDMC 212C、またはDMC 212Cの唯一のID、等を適当な取引と連係して小売人210に伝送する。小売人210は仲介、認証、及び/または償還のために取引情報を情報センター214に送る。

10

**【0056】**

情報センター214はDMC(212A、212B、212C)の請求(billing)及び仲介を提供する任意の適当なネットワーク化実体である。特に、情報センター214はDMC(212A、212B、212C)を包含する小売人210から取引に関する情報を取得する。情報センター214はDMC(212A、212B、212C)が有効かどうか、DMC(212A、212B、212C)を取引に適用することが有効かどうか、DMC(212A、212B、212C)が取引に適切に適用されるかどうか、等々を決定する。取引に関する情報がDMC(212A、212B、212C)に関する仕様に合致するならば、情報センター214は取引及びDMC(212A、212B、212C)を識別するデータを送る。製造者206はそこでDMC(212A、212B、212C)の返済を情報センター214へ行い、それはそのような返済の少なくとも一部を小売人に送る。従って、システム200はモバイル環境においてDMC(212A、212B、212C)を実施すると共に様々な実体を生成、分配、償還、そして補償する一つのシステム例を提供する。

20

30

**【0057】**

図3は一つ以上の形態に従って決定された情報に基づいてDMCを動的に見積る事例システム300を例示する。ここに述べたように、システム300はDMCについてモバイル・デバイス304を選択し、DMCの変動特性の初期パラメータまたは値を決定し、そしてDMCの償還を容易にする。クーポン・システム302はネットワーク(例えば、インターネット上のサーバー、モバイル・ネットワークの構成要素など)上にて含まれ、モバイル・デバイスの中に、ネットワーク及びモバイル・デバイス304に亘って、或いはネットワーク及びモバイル・デバイス304から分離して含まれることを認識すべきである。従って、クーポン・システム302の選択、DMC生成、見積り、及び償還機能はシステム300のそのような一つの構成要素に制限されるべきでない。

40

**【0058】**

いくつかの形態によると、システム300はユーザー・プロフィール、ベンダー・プロフィール、DMCプロフィールまたは小売人プロフィール、またはその組合せに関する情報を記憶する取引データベース306を含む。ユーザー・プロフィールはDMCに連係して(例えば、所望の出資者、所望の小売人、DMCのどちらの形式及び/またはどんな形式がモバイル・デバイス304で受入れられるか、等々を示す)ユーザーの好みを提供する。ユーザー・プロフィールはまた受取られ、取消され、償還され、モバイル・デバイス304に記憶された、等々の前DMCを含めて、モバイル・デバイス304のユーザーと関連する前取引経歴を含む。ユーザー・プロフィールはまた前DMC取引経歴、モバイル買物経歴、またはDMCに関する共有及び社会的ネットワーク経歴を示す。いくつか

50

の形態では、ユーザー・プロフィールは（例えば、DMCと関連するどんなマルチメディア特性が活性化されかを決定するために）モバイル・デバイス304の特徴情報を含む。ユーザー・プロフィールに含まれる情報はDMC分配の対象デバイスとしてモバイル・デバイス（204）を選択し、且つ/またはDMC変動クーポン特性のパラメータ（例えば、償還値を設定する）、またはDMCの他の変動クーポン特性（例えば、再分配及び共有規則、モバイル・デバイス中に纏められたマルチメディア特徴）を決定するために、少なくとも一部、利用される。

#### 【0059】

いくつかの形態によると、システム300は情報を取り出し、そして取引データベース306を更新するために様々なシステム構成要素（302、304）と相互作用するデータ検索モジュール（data mining module）310を含む。例えば、データ検索モジュール310はモバイル・デバイス304と相互作用し、そしてユーザー取引経歴、保存DMC、好みのDMC、モバイル・デバイス304のユーザー・インタフェース上で見られるDMC、モバイル・デバイス304で行われるDMC広告、等々に関係する情報を取得する。そのような情報は取引データベース306へ送られ、そしてユーザー（304）のプロフィール、DMCプロフィール、ベンダー・プロフィール、製造者プロフィール、分配者プロフィール、及び/またはDMCと関連する小売人プロフィールに加えられる。同様の方式で、データ検索モジュール310はベンダー、小売人、または分配者実体と、或いはクーポン・システム302（そのようなシステム303の部分要素を含む）と相互作用し、そして取引データベース306で適切なプロフィールを生成/更新する。従って、取引データベース306に記憶される情報はデータ検索モジュール310によって抽出されたデータに基づいて連続して更新される。

10

20

#### 【0060】

いくつかの形態に従って、取引データベース306の中に含まれるベンダー・プロフィールはDMCの出資者（例えば、製品製造者）によって指定された、DMCを生成し、見積り、分配し、そして/または償還するための様々な規則を提供する。そのような情報はDMCを分配することに連係して、DMCの値を決定すること、及び/またはDMCの他の動的形態に連係してシステム300によって利用されるであろう。小売人プロフィールはまた取引データベース306の中に含まれる。小売人プロフィールはDMCにおいて識別された製品、特別な小売り場所におけるそのような製品/サービスの有用性、DMC取引における小売り場所の関与、及び小売人によって課される追加の期限または条件に関する情報を含む。例えば、小売人プロフィールはどちらの場所がDMC、DMCに適用できる現在の製品/サービス有用性、営業の時間、償還の時間、DMCの値または他の提供利益を決定することに関係するあらゆる要素、等々を守るであろうことを示す。前述に加えて、取引データベース306は出資者によって提供された各DMCまたはDMCの形式に関係する特定の情報を含むDMCプロフィールを含む。DMCプロフィールはDMCの中に含まれる特定の動機（例えば、製品広告、図4参照、以下に）、及びDMCの変動クーポン特性がそのような動機による影響を受けるかを示す。DMCプロフィールは特定の製品またはサービスに特有であり、製造者に特定であり、小売人に特定であり、モバイル・デバイスの形式、またはその組合せに特定である。

30

40

#### 【0061】

前述の特別の例として、様々なプロフィールがDMCに影響を及ぼす取引データベース306に含まれる。最初の例として、ユーザーAのプロフィールはユーザーAが特にピザ・レストランまたはピザに関係するDMCのみに興味があることを示すであろう。このように、システム300は非ピザ関連のDMCを分配しているとき、ユーザーAと関連するモバイル・デバイス304を無視する。製造者Xのプロフィールは小売り場所へのモバイル・デバイス304の近さに依存し、及び日時に基づいて変動償還値を持つことを指定する。その上、製造者XのプロフィールはDMCが毎日一度生成されるべきこと、そして製造者Xの全てDMCがモバイル・デバイス304への分配の30日以内に満期になることを示す。従って、システム300は一日（例えば、暦日）当たり製造者Xのために一つの

50

D M Cを生成し、受取人モバイル・デバイス(304)の場所及び日時に基づいて各製造者XのD M Cを設定、且つ調整し、そして受取人モバイル・デバイス(304)への分配から30日をそのようなD M Cの有効期限に設定する。同様に、小売人またはD M Cプロフィールの中に含まれる同様の情報はD M Cの期限、条件、及び変動クーポン特性に統合される。

#### 【0062】

システム300は取引データベース306に含まれる情報を見積りすることを学習するマシンを用い、そしてD M Cに係る戦略的決定を行う学習エンジン308をさらに含む。一つの形態では、学習エンジン308は(例えば、過去のD M C利用経歴、モバイル買物経歴、等に基づいて)どのようなD M Cが特定のモバイル・デバイス304と関連させるために最も適切であるか、またはそうかどうかを決定するためにユーザー・プロフィール情報を用いる。別の形態では、学習エンジンはモバイル・デバイス304と関連する決定可能な状況を見積りし、且つ変動クーポン特性の初期パラメータ(例えば、償還値、適用可能なメディアの特徴)を確定するためにそのような情報を用いる。学習エンジン308によって利用される情報は(例えば、D M Cが最も償還されやすい30分の時間期間内に特定のD M Cだけを分配する)決定を行うために(例えば、D M C出資者または分配者によって提供される)少なくとも一つのD M C分配または見積り規則に関して参照される。

10

#### 【0063】

学習エンジン308によって利用される情報はモバイル・デバイス304、D M C、D M C出資者、小売人、等々に係る任意の適切な情報を含む。即ち、そのような情報は時間、モバイル・デバイス場所、分配デバイス場所及び/または小売店場所、ユーザー取引またはクーポン経歴、頻回(frequent)ユーザー・クーポン・ポイント、小売人プロフィール情報、D M Cプロフィール情報、等々を含む。一つの例では、学習エンジン308はD M Cを分配するかどうか/モバイル・デバイス304と関連させるかどうかを決定するためにユーザー・モバイル買物経歴及びD M C利用経歴を利用し、そしてそのような分配/関連付けの前に変動クーポン特性の初期パラメータを決定する。データは取引データベース306で更新されるので、学習エンジン308は変動特性の状態を更新するために情報を再見積りするということを認識すべきである。特別な例として、D M Cが償還を提示されるならば、取引モジュールは償還の時間にD M Cの最終償還値を確定するために関係するプロフィールまたは経歴情報にアクセスする。

20

30

#### 【0064】

戦略的決定を行うために、学習エンジン308は取引データベース306に含まれる情報と、D M Cを分配し、且つ/または見積りするための規則との間の関係を決定することに関連する一組のモデル(例えば、ユーザー嗜好モデル、クーポン出資者モデル、利用/共有経歴モデル、等)を利用する。そのモデルは複数の情報(例えば、ユーザー/製造者D M C分配フラグ、過去のユーザーD M C活動の頻度、一つ以上のD M Cに係るユーザー・フィードバック、製品/サービスの小売り有用性、一般的なモバイル買物経歴または好み、モバイル・デバイス304の場所、モバイル・デバイス304の場所とD M C分配デバイス及び/または小売り実体との間の距離、等々)に基づく。学習エンジン308と関連する最適化ルーチンは前に収集されたデータから訓練されるモデル、モデル混合またはデータ混合方法論によって、新しいデータによって更新される先行モデルに基づくモデル、または種(seed)データによって訓練され、その後、ユーザー関心ベクトル604によって提供された実際のフィールド・データで訓練されることによって実時間で調整されるモデルを単純に利用する。

40

#### 【0065】

その上、学習エンジン308は最適化決定等に関して決定または推論を行うことに関連して学習及び推論技術を用いる。例えば、学習エンジン308はモバイル・デバイス304に係るデータ構造またはデータ構成を修正または更新すること、またはそこから結論を引出すことに関連して確率に基づく、或いは統計に基づく方法を用いる。その推論は

50

学習エンジン 308 を用いる前に分類器（示されない）の明確な訓練、或いは少なくとも手動入力等に基づく暗黙の訓練の一部に基づく。例えば、最適化に使用されるデータまたは方針は特定のデータベースから、または（例えば、データ検索モジュール 310 から取得された）様々な形式のデータベースの共同体（示されない）、様々なアプリケーション及び/またはオペレーティング・システムから取得される。

#### 【0066】

学習エンジン 308 はまたここに述べた様々な形態の実施にしたがってデータから学習し、そしてそのように構築されたモデル（例えば、隠れマルコフ・モデル（HMM）及び関連する原型依存モデル、例えば、ベイズ・モデルのスコアまたは近似を使用して一つ以上の構造探索によって作り出された、ベイズ・ネットワークのような、さらに一般的な確率グラフ・モデル、支持ベクトル・マシン（support vector machines：SVM）のような線形分類器、「ニューラル・ネットワーク」方法と云われる方法、ファジー論理方法、及びデータ融合を実行する他の方法といった非線形分類器、等）からそこで推論を引出す。制限しない例として、分類器はDMCにおいて識別された特定の製品またはサービスのユーザー・プロフィール採択とそのような製品またはサービスの小売り実体の有用性（及び、例えば、モバイル・デバイスから小売り実体までの距離）との間の関係、或いはここに述べた他の例によって訓練される。データは取引データベース 306 において更新され、或いはモバイル・デバイス 304、DMC、DMC 供給者、または小売り実体等は識別されるので、分類器は再訓練される。例えば、ユーザー・プロフィール/モバイル・デバイス 304 に関連する DMC が償還される時、データ検索モジュール 310 は取引データベースを償還情報（例えば、ID、製品/サービス、取引に適用された値、等）によって更新し、そして学習エンジン 308 は学習エンジン 308 によって提供された推論及び結果に変更を生成するために一つ以上の分類器を実行する。

10

20

30

#### 【0067】

学習エンジン 308 によって用いられる方法はまた定理教訓（theorem proverbs）またはさらに発見的規則に基づくエキスパート・システムのような論理関係の取得のための機構を含む。そのような学習または手動構築モデルから得られた推論はいくつかの目的関数を最大化しようと試みる線形及び非線形プログラミングといった最適化手法において用いられる。例えば、そのようなデータを分解し、且つそれに関連する潜在ユーザーを識別するためにユーザー関心ベクトル（user interest vector）604 のデータを操作することはユーザー入力ベクトル 604 との繰返し相互作用、特定の主題活動が発生する普通の時間、特定の主題活動が発生する普通の通信、特定の主題活動が発生する普通のデータ・パケット、及び/またはデータ構成最適化に適切な同様な要素に基づく。

40

50

#### 【0068】

それにより、学習エンジン 308 は取引データベース 306 に記憶されたプロフィール情報へのインタフェースとして役立つ。従って、システム 300 は DMC の動的な形態に関する現在の、且つ正確な値を生成するためにモバイル・デバイス 304、DMC のベンダーまたは小売人、等々に関する情報を連続して決定し、そして記憶する。このように、いくつかの形態によると、システム 300 は償還に際して DMC の都合のよい見積りを提供する。

#### 【0069】

図 4 は動的メディアを統合し、或いは DMC 410 によって動的メディアを束ね、そしてそのメディアの一部に基づいて DMC 410 を見積る見本システム 400 のブロック図を例示する。システム 400 はここに述べたように DMC 410 の償還を生成、分配、見積り、且つ/または促進するクーポン・システム 402 を含む。さらに、クーポン・システム 402 は DMC 410 の出資者（示されない）によって確定された様々な基準に基づいて DMC 410 と関連するためにモバイル・デバイス 404 を選択する。その上、システム 400 は DMC 410 によってメディア（408）を取得し、そして組込む。そのようなメディア（408）は広告、製品または製造者情報、DMC 分配者情報、等々を含む。メディア（408）はモバイル・デバイス 404 のユーザー・インタフェ

50



ース412上で使用されるモバイル・デバイス・アプリケーションにパッケージ化される。いくつかの形態では、DMC 410の変動クーポン特性の状態（例えば、償還値）はメディア（408）がモバイル・デバイス404で使用されるかどうかの一部に基づく。代りに、またはさらに、変動クーポン特性の見積りはメディア（408）が消費されることを示すためにそのデバイスを用いる（例えば、印刷広告のバー・コードを走査すること、或いは（例えば、一般のユーザー名/ログオンIDを介して）モバイル・デバイスまたはそのようなデバイスのユーザーと関連する別のデバイス上のメディア（例えば、コンピューター上で見られる電子透かしを含むインターネット広告またはストリーミング・オーディオ広告）を使用することに一部に基づく。このように、追加動機は広告を見ることに関連して消費者に提供され、そしてさらに大規模に、DMC分配は広告主及び製品販売に有益なプラットフォームを提供する。

10

**【0070】**

システム400はメディア統合モジュール406を含む。メディア統合モジュール406は様々なメディア情報（408）、電子ファイル（408）、及び/または視聴覚（audio-visual）プログラム等を記憶する。そのようなメディア（408）は広告、製品/サービス説明、製造者、小売人または分配人情報、または第三者情報、またはその組合せ或いは同様な情報を含む。情報（408）は殆ど関係無く関係する（例えば、一般の製造者の他の製品に関係する）、或いはDMC 410に関係のない（例えば、関係のない出資者によって提供される）モバイル・デバイス404へ分配されるDMCに関係する。

**【0071】**

前述に加えて、メディア統合モジュール406はDMC 410内のメディア408を統合し、或いはモバイル・デバイス404と関連するDMC 410とメディアを束ねる。さらに、メディア統合モジュール406はDMC（または、例えば、DMCの指示）とメディアをモバイル・デバイス・アプリケーションにパッケージ化し、そしてそのアプリケーションをモバイル・デバイス404へ伝送する。従って、モバイル・デバイス404のユーザー・インタフェース412においてDMC 410にアクセスすることによって、同期されたメディア（408）に関係する情報が提示され、或いは使用される。ユーザーはそこでモバイル・デバイス404上でそれを見るためにメディア408を選択する。いくつかの形態では、DMCが受取られ、或いは選択される、等々のとき、メディア408はモバイル・デバイス404上で自動的に再生される。

20

30

**【0072】**

少なくとも一つの形態によると、特定のモバイル・アプリケーションはDMC/メディアの特徴の豊富さを強調するために様々な多次元機能を提供するDMC/メディアをパッケージ化するために利用される。例えば、モバイル・デバイス・アプリケーションは対象モバイル・デバイス（404）のオーディオ、ビジュアル、嗅覚、（例えば、味の感覚（sense of taste）と関係する）味覚（gustatory）または触覚の機能を利用するために構成される。そのような機能はモバイル・デバイス404に記憶されたユーザー・プロフィール情報、モバイル・デバイス上、ネットワーク取引データベース（示されていないが、図3参照、上記）上に位置するDMCアプリケーション、等々から取得される。例えば、そのような機能はDMCと、或いはメディアに束ねられた広告（例えば、第三者広告、製造者広告、小売人広告等）と関連する製品またはサービスの特性を拡大させるために用いられる。

40

**【0073】**

前述の一例として、モバイル・デバイス404は触覚フィードバックを提供する触覚感覚特徴（例えば、振動デバイス、触覚ディスプレイ）を含む。触覚感覚特徴は触覚情報をモバイル・デバイスのユーザーへ伝達するために製品関連のアプリケーションによって用いられる。例えば、レース用自動車エンジンのオーディオ/ビデオ・メディア408は強力なエンジン・モータによって起こされる振動の代表的な「感触（feel）」をユーザーに与えるために振動デバイスまたは触覚ディスプレイを用いる触覚アプリケーションと連結されるであろう。高性能モーター・オイル製品と関連するDMCはオーディオ/ビジュ

50

アル/触覚メディア408とともに束ねられ、それは製品の広告として役立つ。前述はDMCに関連する製品またはサービスの形態を増大させるために利用されるモバイル・デバイス404の感覚機能(例えば、グラフィック・ディスプレイ、オーディオ・コントローラー及びスピーカー、振動デバイス、触覚ディスプレイ、香り再生器)の一例に過ぎない。当分野で既知の、或いはここに提供された文脈により当業者に既知となったデバイス感覚特徴(例えば、オーディオ、視覚、触覚、嗅覚、味覚、等)の他の例は主題開示に含まれる。いくつかの例は香水または香り製品(例えば、石けん、空気清浄器)に関係するメディア(408)を拡大させるために嗅覚特徴(例えば、香りスプレー、または排出器と結合した組込済み香水)を用いることを含む。別の例は大騒ぎの群集と一致するデバイス振動と「空気中の」パター付きポップコーンで結合された、大リーグ野球ワールド・シリーズのオーディオ/ビデオ表示のような、感覚特徴の組合せを用いるメディア(408)を含む。

10

#### 【0074】

さらなる形態によると、メディア統合システム406及び/またはクーポン・システム402はメディア408に基づくDMCの変動特性(例えば、償還値)に影響を及ぼす。一つの特別な例によると、メディア408がモバイル・デバイス404によって使用されるならば、DMC 410の償還値は調整される(例えば、増加する)。この目的のために、DMC 410はメディア408に関する情報を記録する。特に、メディアが一旦モバイル・デバイスのユーザー・インタフェース上に提示されると、DMC 410はフラグ、または同様な指標(indicator)を設定する。フラグまたは指標はそこでクーポン・システム402に提示され、そしてクーポン・システム402はそれに従ってDMC 410の動的な値を調整する。このように、DMC 410を償還する際、追加値が取引と連繋して提供される。従って、モバイル・デバイス404のユーザーはメディア(例えば、広告)を見る動機を提示され、そしてメディアの出資者はメディア408が見られたといういくつかの指示を提示される。

20

#### 【0075】

別の形態では、メディアは(例えば、DMCの出資者、受取人、または分配人ではない)第三者の広告である。そのメディアがモバイル・デバイス404で使用されるならば、上で述べたように、DMC 410はクーポン・システム402を更新する。クーポン・システム402はそれからモバイル・デバイスで広告をかけることに基づく第三者との取引を修正し、或いは開始し、或いは完了する。このように、システム400は対象デバイスへのDMC及び/または広告の分配と連繋して第三者広告を分配、且つ/または使用することに関係する追加収入の流れを提供する。

30

#### 【0076】

なおさらなる形態によると、クーポン・システム402はユーザー・インタフェース412においてメディアを使用することに応じて入力を要求する。例えば、使用されたメディアに関する質問はメディアを使用する間または後でユーザー・インタフェース412において提示される。ユーザーはユーザー・インタフェース412を介して質問に答え、そしてモバイル・デバイス404を通してその回答をクーポン・システム402へ伝送する。回答が受取られるならば、ユーザーがメディア408を見たこと、そしてフィードバックまたは回答に基づいて、ユーザーの意見及び/またはメディア408の理解が確かめられることがありうる。その上、DMC 410の変動特性はメディア408に応じて質問/フィードバックに基づいて調整される。例として、償還値、または追加の値または利益はメディア408に対する応答の性質に基づいて提供される。前に述べたように、システム400はメディアの出資者と同様に消費者に利益を提供するために、第三者実体の広告及び他のメディアをDMCと統合する機構を提供する。

40

#### 【0077】

図5はDMCに関する情報を体系付け、且つ提示する事例ユーザー・インタフェース504のブロック図500を示す。ユーザー・インタフェース504はモバイル・デバイス502と連結される。ここに述べたように、モバイル・デバイス502はDMC分配人

50

または同様の実体から一つ以上のDMCを受取る。DMCの表示はDMCの一つ以上の特徴表示によって定義される一つ以上の特徴を含む。特徴表示は一つ以上のユーザー・インタフェース・デバイスまたはモバイル・デバイスの機能によって生成される。例えば、一つの特徴表示は聴覚情報を含む。別の特徴表示はグラフィック情報を含む。さらなる特徴表示は触覚または嗅覚情報を含む。一つ以上のそのような特徴表示は、別々に或いは組合せて、モバイル・デバイスにおけるDMCの表示を含む。

【0078】

ここに述べたように（例えば、図4参照、上記）、モバイル・デバイス502に伝送されたDMCまたはその指示は特徴豊かなマルチメディア・フォーマットにおけるデバイス・ユーザー・インタフェース504において情報、広告等を提示するメディア・ファイルまたは電子アプリケーションを含む。いくつかの形態では、メディア・ファイル/電子アプリケーションはDMCに組込まれる。他の形態では、メディア・ファイル/電子アプリケーションはDMCとともに含まれる。その上、メディア・ファイル/電子アプリケーションはメディアを提示し、且つDMCまたは広告の一つ以上の形態を増大させるためにモバイル・デバイスのオーディオ、ビジュアル、嗅覚、味覚、または触覚の機能またはそのような組合せを用いる。従って、DMCの特徴の豊富さ及びアプリケーション多次元性がモバイル・デバイス502において提供される。

10

【0079】

一つの形態では、DMCの表示は多数のスライドまたは層（506、508、510）といった多数の次元を含む。各次元または層（506、508、510）はDMCに係る情報を分離する。例えば、第一の層506はDMCと関係する現在の情報を提供する。第二の層508は、例えば、現在のDMC（一般の製品、製造者、小売人、等々）と類似するモバイル・デバイス504において受取られた前DMCと関係する前情報を提供する。その上、第三の層510はDMCと関係する社会ネットワーク情報を提供する。

20

【0080】

社会ネットワーク情報の特別な例として、第三の層510はDMCと関連する（例えば、ユーザー・プロフィールに含まれ、前取引から生成された、等）ユーザー好みを示す。その上、第三の層510はモバイル・デバイス502のユーザーの仲間によって含まれる好みを表にする。例えば、友人リストにおいて指定された他の個人の意見または利用経歴はモバイル・デバイス（502）の間で共有され、そしてDMCに割当てられたメモリーに記憶される。そのような情報はまたモバイル・デバイス502によってアクセスされた社会ネットワーク・ウェブサイトから取得される。識別された流行創出者、個人のグループと関係する統計資料、等々からの情報は第三層において収集され、記憶され、そして表示される。このように、ユーザーはそれが良い価値を提供するかどうか、それらが関連製品/サービスをいかに好んだか、それらがDMC、DMCと結合した広告または他のメディア（例えば、図4参照、上記）の意見をいかに最大化したか、等々といったDMCの他のものの意見及び認知にアクセスする。

30

【0081】

いくつかの形態では、層（506、508、510）は期限及び条件、償還情報、追加の製造者/小売人/分配者の製品またはビジネス情報、等々を含む。そのような情報はモバイル・デバイス502のユーザー・インタフェース504上で様々な適切な方法で系統付けされる。ここに述べたように、または当業者に既知であるように、DMCと関連する実体と関係し、またはデバイス（502）またはユーザーと関係する様々な適切なビジネス及び社会ネットワーク情報は様々なDMC表示層（506、508、510）上に含まれることを認識すべきである。

40

【0082】

いくつかの形態によると、DMCと関連する現在の情報は少なくとも一つの層506上に示される。現在の情報はDMCと関係する関連実体、価値、動機、及び償還情報と同様に、DMCを記述するデータを含む。例えば、第一の部分512は有効期限、状態、等々を含む有効性情報を提供する。第二の部分514はDMCと関連する頻回クーポン（freq

50

uent-coupon) ユーザー・ポイントを表示する。例えば、ユーザーが過去に特定の出資者またはベンダーの一つ以上のDMCを償還していたならば、ポイントはどのくらいのDMCが償還されたかの指示を提供し、そして将来の償還と連繋して追加の値を提供する。

#### 【0083】

前述に加えて、現在の情報はまた第一の層506の別の部分516において表示されるブランド情報を含む。ブランド情報は製品を識別し、製品または供給者に関する情報、等々を提供する。さらに、第一の層506の追加部分518はDMCの同時値を提供する。ここに述べたように、或いは当業者に既知のように、同時値はパーセント割引、定額割引、購入関連割引(例えば、一つ買うと二つ目は半額になる)、付加利益(例えば、無料顧客サービス、技術支援、等)、またはその組合せである。その上、同時値はモバイル・デバイス(例えば、場所)、独立基準(例えば、日時)、相対的基準(例えば、他のデバイス502によって償還される関連DMCの数)、小売人在庫、等々に関連する同時に起こる状況に基づく。さらに、いくつかの形態によると、値(518)はユーザー・インタフェース504におけるユーザー入力に応じて更新される。値(518)が、適切であるならば、入力の時の値に関する状況の状態に基づいて修正される。そのような状況及び修正はモバイル・デバイス502において、ネットワーク・サーバー(示されない)、または両者の組合せにおいて行われる。

#### 【0084】

追加情報もまた現在の情報層506において表示される。例えば、一つの部分520はDMCと共に含まれるメディアまたは広告といった追加動機に関する情報を提供する。さらに、別の部分522はDMCのIDを示す。IDはバー・コード、一連の数字、等々として表示される。IDの表示はまたDMCの償還に連繋して利用される(例えば、ユーザー・インタフェース504で表示されるバー・コードは金銭登録器(cash register)のようなサービス・デバイスの地点の電子スキャナーによって走査される)。

#### 【0085】

主題開示の一つ以上の他の形態では、多次元層(506、508、510)はDMCまたは広告に関する異なるメディア・アプリケーションを含む。例えば、第一の層506はDMCに関連する製品の図式描写(例えば、メーカーのロゴまたは商標のついたピザの絵)を含む。第二の層508はユーザー・インタフェース504上でアニメ広告を行うオーディオ/ビジュアル・アプリケーションを含む。第三の層510は製品の形態を増大させるためにモバイル・デバイスの特定機能/特徴(例えば、モバイル・デバイス502に装備された香りを含む嗅覚の特徴)を用いる(例えば、アプリケーションによってモバイル・デバイス502はオーディオ/ビジュアル・アプリケーションが熱い新鮮な焼きピザを示すとき、ピザの香りを放出する)。このように、ユーザー・インタフェース層の多次元性は情報を分離することに制限されないが、デバイスのユーザー・インタフェースにおいてDMCの様々な適切な多次元メディア特徴を表示するために用いられる。様々な情報がモバイル・クーポンのユーザー・インタフェース表示の中に含まれること、そして図5は一例のみ示すことを認識すべきである。当業者に既知である、一つ以上のDMCに関する情報を系統付け、且つ表示するための他の機構は主題開示において検討され、且つ組込まれている。

#### 【0086】

図6はいくつかの形態に従って変動値DMCの現在値を決定するためのシステム例600のブロック図を例示する。システム600はDMCの値を決定するために様々なデータ(608)を利用する見積りモジュール602を含む。データはユーザー入力に依ると同様に、DMCの生成、伝送、及び/または償還の際を含めて、様々な時点で見積りモジュール602において取得されることを認識すべきである。見積りモジュール602はモバイル・デバイス604に近接し、ネットワーク化デバイス(例えば、モバイル・サービス・プロバイダー、またはインターネット・サーバー)、またはその組合せに近接して在駐することをさらに認識すべきである。

#### 【0087】

10

20

30

40

50

モバイル・デバイス 604 はモバイル・デバイス 604 から DMC の値を確定することに関連した要素を抽出する見積りエンジン 606 を含む。その要素はそのようなデバイス 604 に関係する任意の適切な情報に関係する。例えば、その要素は（例えば、GPS、基地局三角測量法または同様の技法、ピア・ツー・ピア測距、等々によって決定される）デバイス 604 の場所、デバイス 604 またはデバイス 604 のユーザーの識別、デバイス 604 において含まれるユーザー・プロフィール、前の DMC 取引経歴、モバイル・デバイス 604 に記憶された DMC、DMC と関連する広告、特定の製造者動機、またはこれらの組合せまたは同様の要素に関係する。見積りエンジン 606 はそのような要素に基づいて DMC の値を確定するのを促進する要素に関係するデータを収集するためにモバイル・デバイス 604 の様々なソフトウェア、アプリケーション、及びモジュールにアクセスする。

10

**【0088】**

見積りエンジン 606 によって収集されたデータはデータ・ファイル 610 の中に含まれ、そしてデータ 608 として見積りモジュール 602 に提供される。上で述べたように、見積りモジュール 602 はデータ・ファイル 610 における情報を解析し、そして DMC の値 612 を生成する。データ 608 と値 612 との関係は DMC の出資者によって提供される一つ以上のアルゴリズムまたは規則に基づく。従って、期限、条件そして出資者の他の制限は DMC の値（612）に組込まれる。見積りモジュール 602 はモバイル・デバイス 604 に値 612 を戻し、それは値 612 を DMC に関連させる。

20

**【0089】**

値 612 に関するデータ 608 の交換は所定の時点に（例えば、定期的に、デバイス場所または場所の変更に基づいて）、またはユーザー要請に基づいて行なわれる。例えば、ユーザーはモバイル・デバイス 604 の DMC のグラフィック表示と関連する、「値更新（value update）」ボタン、等々を押す。そのような入力は、上で述べたように、見積りエンジン 606 によるデータ収集、及び見積りエンジン 602 へのデータ 608 の提出を開始する。いくつかの形態では、値 612 に関するデータ 608 の交換は DMC の発行、DMC の償還、または他の適切な状況で行われる。

**【0090】**

図 7 はさらなる形態に従って DMC の利用及び / または見積りを容易にするモバイル携帯電話器 702 を含む見本システム 700 のブロック図を示す。特に、モバイル携帯電話器 702 は DMC の償還を生成、発行、且つ / または促進するクーポン・システム 704 と結合する。その上に、クーポン・システム 704 は DMC の見積りに参画し、或いはいくつかの形態では、見積りはクーポン・システム 704 とは無関係なモバイル・デバイス 702 で実行される。従って、例えクーポン・システム 704 との回線が利用可能ではないところでも、適切な状況において、値が決定される。

30

**【0091】**

モバイル携帯電話器 702 は（例えば、音声呼出、データ転送、DMC 値、等々に関係する）信号を受取る少なくとも一つのアンテナ 706（例えば、入力インタフェースを含む伝送受信器またはそのような受信器のグループ）、及び受信信号に一般的な動作（例えば、フィルター、増幅、低位変換（down-converts）、等）を実行する受信器 708 を含む。特に、アンテナ 706 はそのようなシステム 704 とモバイル・デバイス 702 との間の無線回線上でクーポン・システム 704 から DMC を取得する。アンテナ 706 はまた DMC の値または変動クーポン特性を決定すること、モバイル携帯電話器 702 とクーポン・システム 704 との間の場所または距離を決定すること、等々に関係するクーポン・システム 704 によるデータ交換にかかわる。例えば、見積りエンジン 716 はモバイル・デバイス 702 と関連する動的な状況（例えば、場所、記憶された DMC、前の取引経歴、等）に関係するデータを収集する。その情報はメモリー 714 に記憶された命令に基づき、クーポン・システム 704 によって提供され、或いはクーポン・システム 704 及びモバイル・デバイス 702、またはその組合せによって少なくとも一部動的に決定された情報の問合せに基づく。

40

50

## 【 0 0 9 2 】

アンテナ 7 0 6 及び受信器 7 0 8 はまた受信シンボルを復調し、そして見積りのためにそれらをプロセッサ 7 1 2 に提供する復調器 7 1 0 と連結される。プロセッサ 7 1 2 はモバイル・デバイス 7 0 2 のアンテナ 7 0 6 またはユーザー入力インタフェース 7 2 0 によって受信された情報を解析し、そして / または送信器 7 2 6 による伝送のための情報を生成する。その上、プロセッサ 7 1 2 はモバイル携帯電話器 7 0 2 の一つ以上の構成要素 ( 7 0 6 、 7 0 8 、 7 1 0 、 7 1 4 、 7 1 6 、 7 1 8 、 7 2 0 、 7 2 2 、 7 2 4 、 7 2 6 、 7 2 8 ) を制御、且つ / または参照する。その上、プロセッサ 7 1 2 は D M C の変動クーポン特性、そのような特性を見積るための要素を決定すること、ユーザー・インタフェースにおいてそのような情報を表示することに関係する情報または制御を含む一つ以上のモジュール、アプリケーション、エンジン、等々 ( 7 1 6 、 7 1 8 、 7 2 2 、 7 2 4 ) を実行する。代わりに、またはさらに、そのようなモジュール ( 7 1 6 、 7 1 8 、 7 2 2 、 7 2 4 ) は、ここに述べたように、 D M C を受取ること及び / または償還することに関係する情報または制御を含む。

10

## 【 0 0 9 3 】

モバイル携帯電話器 7 0 2 はその上にプロセッサ 7 1 2 に動作可能なように連結されるメモリー 7 1 4 を含む。メモリー 7 1 4 は伝送され、受信された、等々のデータを記憶する。そのようなデータは D M C の変動クーポン特性を決定すること / 証明することに関係する。代わりに、またはさらに、データはモバイル携帯電話器 7 0 2 のユーザー・インタフェース 7 2 0 における D M C と関連するメディア・ファイルを使用することに関係する。少なくとも一つの形態では、メモリー 7 1 4 は変動 D M C 特性の初期パラメータを決定し、且つ / または更新するために、一つ以上の要素、規則等と同様に、モバイル携帯電話器 7 0 2 において受取られた D M C を記憶する。

20

## 【 0 0 9 4 】

メモリー 7 1 4 はまた D M C の値を決定することに連繋してモバイル携帯電話器 7 0 2 からのデータを抽出する見積りエンジン 7 1 6 と連結される。いくつかの形態によると、見積りエンジン 7 1 6 は収集されたデータに少なくとも一部基づいて D M C の値 ( 或いは、例えば、別の変動クーポン特性の状態またはパラメータ ) を計算する。別の形態によると、見積りエンジン 7 1 6 はその値 ( または、例えば、他の変動特性 ) を計算するために収集されたデータを ( 例えば、プロセッサ 7 1 2 、 変調器 7 2 6 、 及び送信器 7 2 8 によって ) クーポン・システム 7 0 4 に送る。

30

## 【 0 0 9 5 】

追加の形態によると、見積りエンジン 7 1 6 によって収集されたデータは時間、モバイル・デバイス 7 0 2 の場所、モバイル・デバイス 7 0 2 において提供されたユーザー入力、 D M C と関連するベンダーまたは小売人の場所、またはこれらの組合せまたは同様なデータを含む。一つ以上の他の形態によると、見積りエンジン 7 1 6 は初期設定 ( default ) または前に決定された D M C 特性または値に対してそのような値に関係する追加のデータに少なくとも一部基づいて調整を取得する。なお他の形態によると、見積りエンジン 7 1 6 は収集されたデータ、またはユーザー入力に少なくとも一部基づいて、或いは D M C の償還に基づいて D M C の値を凍結させる。なお他の形態によると、見積りエンジン 7 1 6 はそのような値 / 特性変化を決定することに関係するデータとしてモバイル・デバイス 7 1 6 によりその値 / 特性が再見積りされることを可能にする。

40

## 【 0 0 9 6 】

メモリー 7 1 6 はまたモバイル・デバイス 7 0 2 において D M C に関係する情報を提示する再生モジュール ( playback module ) と連結される。例として、そのような情報は D M C と関連する製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満期情報、 D M C 識別情報、また付加価値付き動機 ( 例えば、広告 ) を含む ( 例えば、図 5 参照、上記 ) 。再生モジュール 7 1 8 は D M C に関係する情報を提示するために適切なユーザー・インタフェース・モジュールを含む。例えば、再生モジュール 7 1 8 はモバイル・デバイス 7 0 2 のために構成されたオーディオ及び / またはビデオ・ファイルを

50

使用するオーディオ/ビジュアル・モジュールを含む。さらに、再生モジュール718はDMCに關係する触覚関連の情報を提供するためにモバイル・デバイス702の触覚機能を利用する触覚モジュールを含む。いくつかの形態によると、再生モジュール718はDMCに關係がある臭い(におい)または味-関連の情報(例えば、DMCと関連する製品を代表するモバイル・デバイス702に蓄えられた香り)を提供するためにモバイル・デバイス702の適切な機能を利用する嗅覚または味覚モジュールを含む。さらに、メモリー716は適切であるとして情報のグラフィック、聴覚、テキスト、及び/または嗅覚の提示のための再生モジュール718に連結されるユーザー・インタフェース720と連結される。ユーザー・インタフェース720はまたDMCと連結されて、メディア・ファイル、広告、等々を使用する。そのようなメディア・ファイルは、適用できる期限及び/または制限と同様に、DMCと関連する製品及び同時償還値を識別する。ここに述べたように、メディア・ファイルは製品、DMCの出資者、関連製品、等々に關係する広告データを含む。

10

**【0097】**

メモリー716はまたDMCの値が生成される方法を変更するアルゴリズムに対して動的更新(dynamic update)を取得する更新モジュール(update module)722に接続される。例えば、DMC供給者はインターネット・ダウンロードとして動的更新を提供する。代りに、更新はモバイル・ネットワーク(示されない)によってモバイル・デバイス702に入れられ、或いはモバイル・ネットワーク(示されない)から引出される。

20

**【0098】**

前述に加えて、メモリー716はまた償還モジュール(redemption module)724と連結される。償還モジュール724はDMC、及びモバイル・デバイス702及び/またはクーポン・システム704によって確定されたDMCの同時に起こる特性に關係する情報を収集し、そしてそのような情報を商取引と連係して販売時点管理(point of sale: POS)デバイス(例えば、電子金銭登録器等)に提示する。償還モジュール724はまたDMCの値が適切に商取引に適用されることを検証する。その上、償還モジュール724は取引の結果を仲介及び請求のために(例えば、POSデバイスによって提供された同様の結果の立証として)クーポン・システム704(または、例えば、情報センター)に送る。償還モジュール724は取引においてDMCを償還することと連係して、例えば、POSデバイスへDMCを提出するのを容易にする。限定されない例として、償還モジュール724はデバイス上で(例えば、小売店店員によって読出され、或いはモバイル・デバイスのユーザーの傍のそのような作業員により提供される)DMCのIDを表示し、POSデバイスで走査されたDMCのIDを表すバー・コードまたは他の証印を表示し、POSデバイスへの有線または無線回線を形成し、そしてそのようなデバイスへDMCIDを提出し、モバイル・ネットワーク、またはその組合せまたは同様な組合せによって終端ネットワーク実体(例えば、ネットワーク情報センター・モジュール)と直接連結する。

30

**【0099】**

取引と連係した動的モバイル・クーポンの償還は上記で列挙されたものに加えて、他の方法で実施される。例えば、DMCがメモリー716に記憶される場合には、DMCはDMCの償還と連係するUI入力及びユーザー及び/またはPOSデバイスへの出力に基づいてメモリー716からアクセスされる。DMCがネットワーク・サーバー(例えば、短メッセージ・サーバー、テキスト・メッセージ・サーバー、インターネット・データ・サーバー、イントラネット・データ・サーバー、等々)に記憶されている場合には、DMC、またはDMCを識別する証印はUI入力及びユーザー及び/またはPOSデバイスへの出力に基づいてそのようなサーバーから取得される。DMC及び/またはDMCを識別する証印はここに開示され、そして/または当技術分野において既知の様々な方法で(POSデバイスへのデバイス702のUI上で表示されたDMCを識別する証印を光学的に走査することにより、モバイル・デバイス702とPOSデバイスとの間の有線及び/または無線データ交換を通して、スクリーンから識別する情報を読み出してそれをPOSデバイス

40

50

に入力する店員にそのような情報を提供することによって手動的に) P O S デバイスに入力される。さらに、 D M C を識別する証印はバー・コード、または他のグラフィック証印(例えば、一意的(unique)または半一意的(semi-unique)な番号)、定性的証印(例えば、製造者銘柄、製品銘柄、小売人銘柄、及び識別子、またその組合せ)、等を含む。さらに、 D M C は(例えば、モバイル・デバイス 7 0 2 に保持される)ユーザー・アカウントとの関連に基づいて識別される。ユーザー・アカウント(例えば、モバイル・デバイス 7 0 2 の電話番号)を識別する情報はここに述べた P O S デバイスに入力され、そしてユーザー・アカウントと関連し、且つ(例えば、 D M C と関連する製品/サービスが取引に包含される場合には) P O S デバイスによって促進される取引に関係する D M C は(例えば、手動入力、モバイル・デバイス 7 0 2 との直接通信、ネットワーク・サーバーへのアクセスによって)アクセスされる。前述に加えて、ユーザー・アカウントと関連するユーザー特約カード(user loyalty cards)(例えば、小売店、オンライン店、等々といった P O S デバイスと関連する実体によって提供される商用特約カード)はそのようなユーザー特約カードと関連する規則によって提供されて、アクセスされ、そして取引に適用される。少なくとも一つの主題開示の形態では、ユーザー・アカウントはモバイル・デバイス 7 0 2 と関連するユーザー特約カード情報または支払カード情報、またはモバイル・デバイスと関連するユーザー・アカウントを(例えば、支払い I D がモバイル・デバイス 7 0 2 に記憶され、そして P O S デバイスに転送される近接場通信(near field communication: N F C)または F e l i c a 電話を通して、短メッセージ・サーバー等といったネットワーク・サーバーからモバイル・デバイス 7 0 2 によってアクセスされ、そして P O S デバイスに提供される一時的支払いを通して(ここではネットワーク・サーバーは支払いコードと連結される次の D M C 償還要求を受取り、そして取引を検証及び/または実施するのを容易にするためにユーザー・アカウント、 D M C 、及び/またはそのような支払いコードと関連する支払/特約カードを識別する)提供することによってアクセスされる。少なくとも一つの主題開示の形態では、パーソナル・コンピューターまたは他の計算デバイス(例えば、ラップトップ、 P D A 、等)はモバイル・デバイス 7 0 2 の代用にされ、そしてここに提供された開示の形態を実施するために遠隔デバイスとの有線及び/または無線通信を利用する。

10

20

30

40

50

#### 【 0 1 0 0 】

モバイル携帯電話機 7 0 2 はなお変調器 7 2 4 、及び(例えば、プロセッサー 7 1 2 及び変調器 7 2 4 によって)生成された信号を、例えば、クーポン・システム 7 0 4 、基地局、アクセス点、別のアクセス端末、遠隔エージェント、 P O S デバイス、販売時点管理デバイス、等へ伝送する送信器 7 2 6 をさらに含む。プロセッサー 7 1 2 から分離して示されているが、見積りエンジン 7 1 6 はプロセッサー 7 1 2 の一部またはいくつかのプロセッサー(示されない)であることを認識すべきである。

#### 【 0 1 0 1 】

前述のシステムはいくつかの構成要素、モジュール、及び/または電子インタフェース機能の間の相互関係に関して述べられてきた。そのようなシステム及び構成要素/モジュール/機能は其中で指定されたそれらの構成要素または部分要素、いくつかの指定構成要素または部分要素、及び/または追加構成要素を含むことを認識すべきである。例えば、システムはクーポン・システム 1 0 2 、モバイル・デバイス 1 0 4 、取引データベース 3 0 6 、取引モジュール 3 0 8 、及び見積りモジュール 6 0 2 、またはこれらと他の構成要素の異なる組合せを含むであろう。下位構成要素はまた親構成要素の中に含まれるよりむしろ通信的に他の構成要素と連結された構成要素として実施されるであろう。その上、一つ以上の構成要素が総合機能性を提供する一つの構成要素に結合されることを注目すべきである。例えば、データ検索モジュール 3 1 0 は一つの構成要素として様々なユーザーまたは供給者プロフィールまたは経歴に関するデータを収集及び記憶するのを容易にするために取引データベース 3 0 6 を含み、また逆もある。その構成要素はまた特にここに述べないが、当業者には既知の一つ以上の他の構成要素と相互作用する。

#### 【 0 1 0 2 】



さらに、開示システムの様々な部分は人工知能または知識または規則準拠の構成要素、下位構成要素、処理過程、手段、方法論、または機構（例えば、ベクトル・マシン、ニューラル・ネットワーク、エキスパート・システム、ベイジ信念ネットワーク、ファジー論理、データ融合エンジン、分類器、・・・）を含み、或いは構成される。特に、そのような構成要素は、とりわけ、及びここに既に述べたものに加えて、システムの一部を効率的で知的であるのと同様に、さらに適応させるために、それによって実行される或る機構または処理を自動化する。

#### 【0103】

ここに述べた形態はハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、またはその任意の組合せにおいて実施されることを理解すべきである。ハードウェア実施のために、演算処理装置は一つ以上のASIC、DSP、デジタル信号処理デバイス(DSPD)、プログラマブル論理デバイス、フィールド・プログラマブル・ゲートアレイ(FPGA)、プロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、ここに述べた機能を実行するために設計された他の電子ユニット、またはその組合せの中で実施される。

10

#### 【0104】

その形態はソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェアまたはマイクロコード、プログラム・コードまたはコード・セグメントにおいて実施されるとき、それらは記憶要素(storage component)のようなマシン可読メディアに記憶される。コード・セグメントは手続き、機能、サブプログラム、プログラム、ルーチン、サブルーチン、モジュール、ソフトウェア・パッケージ、クラス、または命令、データ構造、またはプログラム命令文の任意の組合せを表す。コード・セグメントは情報、データ、引数、パラメータ、またはメモリー内容を渡し、且つ/または受取ることによって別のコード・セグメントまたはハードウェア回路と連結される。情報、引数、パラメータ、データ等はメモリー共有、メッセージ通過(message passing)、トークン通過、ネットワーク伝送等を含む任意の適切な手段を使用して渡され、送られ、或いは伝送される。

20

#### 【0105】

ソフトウェア実施については、ここに述べた技術はここに述べた機能を実行するモジュール(例えば、手続き、機能、等々)によって実施される。ソフトウェア・コードはメモリー・ユニットに記憶され、そしてプロセッサによって実行される。メモリー・ユニットはプロセッサの中、またはプロセッサの外で(その場合には、それは当技術分野で既知の様々な手段を介してプロセッサに通信的に連結される)実施される。

30

#### 【0106】

図8~11を参照して、一つ以上の形態によると、モバイル環境においてDMCを提供することに関する方法論が提供される。説明を簡単にするために、方法論は一連の動作(acts)として示され、且つ記述されるが、その方法論は動作の順序によって制限されないことを理解し、且つ認識すべきである。例えば、一つ以上の形態によると、いくつかの動作はここに示され、そして記述されたものと異なる順序及び/または同時に発生する。その上、状態図のように、方法論は一連の相関状態または事象として代りに表されることを当業者は理解し、且つ認識するであろう。さらに、必ずしも全ての例示された動作は一つ以上の形態に従って方法論を実施することを必ずしも必要とされとは限らない。

40

#### 【0107】

図8はモバイル環境において変動値DMCを提供するための見本方法論800のフローチャートを例示する。802で、方法800は所定の基準に従ってモバイル・デバイスを識別する。識別は少なくとも一つの信号をモバイル・デバイスに送ること、或いはモバイル・デバイスから少なくとも一つの信号を受信することを少なくとも一部必要とする。さらに、モバイル・デバイスは所定の基準に基づいて識別され、それはDMCの出資者によって提供される。例えば、そのような基準はDMC利用経歴、モバイル買物経歴等、またはこれらの、または同様の状況の組合せを含めて、モバイル・デバイスの場所、日時、モバイル・デバイスのID、モバイル・デバイスとの前相互作用、ユーザー、DMC出資者

50

、小売人、及び/または分配人プロフィール情報を含む。従って、モバイル・デバイスの識別はDMC出資者によって提供され、モバイル・デバイスとの無線通信に少なくとも一部基づいて決定された一つ以上の資格認定に係る。

【0108】

804で、方法800はモバイル・デバイスとDMCを関連させ、ここではDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。変動クーポン特性はモバイル・デバイスに係る一つ以上の決定可能な状況の関数として変動する。そのような状況はモバイル・デバイスの場所、所定の実体（例えば、小売店）までの距離、時間、ユーザー・プロフィール情報、ベンダー・プロフィール情報、DMCプロフィール情報、小売人プロフィール情報、モバイル・デバイスによって分配/利用された前DMC、モバイル・デバイスに記憶されたDMC、モバイル・デバイスと関連するDMCの前償還、等々を含む。決定可能な状況と関係する情報はモバイル・デバイス、モバイル・デバイスと通信的に連結された実体（基地局、無線送信器）、またはネットワーク実体のサーバー（例えば、モバイル・デバイスと関連するサービス・プロバイダーによって維持されるモバイル・ネットワーク・サーバー）から取得される。変動特性は償還値、適用可能な取引またはそのような取引と関連する製品/サービス、償還の時間、償還の場所（例えば、所定の店舗またはオンライン・ウェブサイト）、DMCを提供された追加メディア、DMCまたはメディアと関連する様々な特徴の豊さ、またはこれらの、または同様の特性を含む。

10

【0109】

806で、方法800はモバイル・デバイスに係る少なくとも一つの変動可能な状況に少なくとも一部基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定する。そのような状況及びそれらの変動クーポン特性及び/または初期パラメータへの適用はDMCの出資者の規則によって確定される。いくつかの形態によると、初期パラメータを確定することは上で述べた追加の決定可能な特性またはそのような特性の変化に無関係にその値を一定にする。他の形態によると、初期パラメータを確定することは、所定の状況が発生するまで（その場合には、値が再び変化する（例えば、値をゼロにする抹消が発生する））、その値を一定にする。そのような所定の状況はDMCを対象モバイル・デバイスと関連させること、対象モバイル・デバイスから値受理入力を受取ること、初期パラメータを確定するために利用された決定可能な状況（例えば、上に述べた関連の決定可能な状況）における閾値変化を識別すること、及び/またはDMCが償還のために提示されるという通知を受取ること、またはこれらの、または同様の要素の組合せを含む。

20

30

【0110】

808で、方法800は取引と連繋してDMCを償還するために情報センター・サーバーと通信的に連結する。さらに、情報センターは変動クーポン特性の状態（例えば、現在の償還値）に基づいて取引の初期設定特性を修正するのを促進する。一般に、情報センターは取引のために請求、仲介、認証、及び/または安全機能を提供する。例えば、情報センターは取引及びDMCに係る情報を解析し、そしてDMC及び取引が適切であるかどうかを決定する。さらに、情報センターはDMCの償還状態に関して製造者を更新する。他の形態によると、情報センターは不認定の追加償還を緩和するために償還の際に（または、例えば、使用中のデータの期限切れに）DMCを抹消する。

40

【0111】

さらなる形態によると、情報センターはDMCの出資者とDMCを償還する小売り実体との間の媒介の役割をする。特に、情報センターは取引情報を出資者に中継し、そして小売り実体または取引の他の出資者への補償/償還に（例えば、DMCの取引への適用から生じる）取引の修正初期設定特性を提供する。従って、方法論800はモバイル・デバイスの個々の特性に基づいてDMCを対象とし、そして所定の出資者基準に基づいて、償還値のような柔軟な特性を提供するために備える。

【0112】

図9はいくつかの形態に従って変動値DMCを分配、見積み、及び償還するための事例方法論900のフローチャートを示す。902で、方法900はDMCの製造者または他

50

の出資者からDMCを受取る。904で方法900はDMCをモバイル・デバイスに適用することに関する規則のリストを受取る。特に、その規則は適切なデバイスをDMC分配の対象デバイスとして識別すること、DMCの一つ以上の変動クーポン特性を見積るための状況を確定すること（例えば、変動特性の初期パラメータを確立するためモバイル・デバイスの決定可能な状況を見積ること）、そしてDMCの償還を提供する。

【0113】

906で、方法900は参照番号904で受取られる規則のリストに従って適切なデバイスを識別する。908で、方法900は、規則のリストに従って、識別されたデバイスで使用可能なDMCアプリケーションを生成する。910で、方法900は広告がDMCと連結されるかどうかを判定する。そのような判定は識別されたデバイスに基づき、製造者/出資者によって提供された規則、或いは同様の状況に基づく。広告がDMCと連結されるならば、方法900は参照番号912へ進み、そうでなければ、方法900は参照番号918へ進む。

10

【0114】

912で、方法900はDMCと連結される広告を取得する。その広告は出資者情報、償還情報、製品またはサービス情報及び/または（例えば、出資者または小売り実体によって提供された）関係する製品またはサービスを含めて、DMCと関係する様々な情報を含む。いくつかの形態によると、第三者は出資者、小売人等の代りに、または出資者、小売人等に加えて広告を提供する。914で、方法900は参照番号906で識別されたデバイスのユーザー・インタフェース上で使用される広告メディア・ファイルを生成する。916でメディア・ファイルはDMC（または、例えば、DMCの指示）と共に結合され、または束ねられ、識別されたモバイル・デバイスにおいて使用可能な適当なモバイル・デバイス・アプリケーションにパッケージ化され、そして識別されたデバイスへ伝送される。

20

【0115】

いくつかの形態では、モバイル・デバイス・アプリケーションは対象モバイル・デバイスのオーディオ、ビジュアル、嗅覚、または触覚の機能を利用するために選択される。さらに、アプリケーションは製品、サービス、またはDMCまたは広告の他の形態を拡大させるために識別されたモバイル・デバイスのそのような機能を用いるように構成される。広告が（例えば、DMCの出資者、受取人または分配者ではない）第三者のものである場合、第三者の広告がモバイル・デバイスにおいて使用されるという指示は第三者と共に取引を修正、開始または完成する基盤を形成する。従って、第三者の広告を束ねることはDMCを分配することに連繋して追加の収入流れを提供する。

30

【0116】

918で、方法900は償還値（または、例えば、DMC他の適切な変動クーポン特性）が識別されたモバイル・デバイスにおいて、またはサーバー・デバイスにおいて決定されるかどうかを判定する。償還値がサーバー・デバイスで決定されるならば、方法900は924に進む。一方、償還値がモバイル・デバイスで決定されるならば、方法900は920に進む。

【0117】

920で、償還値を決定することに関する見積り要素（またはDMCの他の適切な変動クーポン特性）が取得される。ここに述べたように、メディア、広告または他の特別な動機がモバイル・デバイス、またはこれらの要素または同様の要素の組合せにおいて見られたか否かに拘らず、そのような要素は、例えば、モバイル・デバイスの場所、日時、ユーザー、出資者または小売人プロフィール情報を含む。922で、方法900は識別されたモバイル・デバイスへの分配のためにこれらの要素及び見積りデータをDMCと結合する。

40

【0118】

924で、方法900はDMCの変動クーポン特性を決定することに関する見積り要素を識別する（例えば、参照番号920で行われなければ）。926で、DMCは識別さ

50

れたモバイル・デバイスに送られる。DMCの受取りの確認はまた参照のために取得され、そして記憶される。928で、変動クーポン特性を決定する要素に関するデータが取得される。そのようなデータはモバイル・デバイスから取得され、そのようなデバイスとのデータ交換、または外部実体（例えば、モバイル・ネットワークの基地局）とのデータ交換から決定される。930で、DMCの値、または他の変動クーポン特性は参照番号928で取得されたデータに基づいて決定される。値を決定することは永久であり、または或る所定の状況の発生に依存する（例えば、DMCを償還するモバイル・デバイスに関する追加のデータ等を取得する）。

#### 【0119】

932で、DMCが償還のために提出されたかどうかに関して判定が行われる。償還が決定されなかったならば、方法900は動的な値を決定する要素に関する追加のデータが取得され、且つ/または監視される934に進む。方法900はその値または変動クーポン特性が参照番号934で取得された追加のデータに基づいて再び決定されるべきかどうかを判定するためにそこで930へ進む。参照番号932で、DMCが償還のために提出されたならば、方法900はDMCが識別され、そして参照番号904で取得された償還の規則によって相互参照される936に進む。

10

#### 【0120】

938で、方法900はDMCの値（または、例えば、他の適切な変動クーポン特性）を識別する。その値は償還と連繋して取得された情報に基づいて（例えば、参照番号930で）予め決定される。940で、方法900はDMCと関連する安全対策を確認する。そのような施策はDMCと関連する適切な暗号化または安全情報を確認すること、DMCが予め償還されたかどうかを決定すること、償還実体がDMCを償還するために認可されるかどうかを判定すること、等々を含む。そのような情報に基づいて、方法900はDMCの取引への適用を行い、或いは認可し、そしてその値に基づいて特有の初期設定特性（または、例えば、他の適切な変動クーポン特性）を修正する。

20

#### 【0121】

942で、方法900は仲介及び請求のために情報センターに償還及び関連する取引の詳細を提出する。944で、方法900は情報センターから情報を受取る。その情報が取引を認めるならば、DMCの償還は認可される。さらなる形態によると、情報センターによって提供された取引の出資者の補償/償還はそのような出資者（例えば、DMCを引受ける実体）に送られる。参照番号946で、方法900は終了する。

30

#### 【0122】

前に述べたように、方法900はDMCの出資者によって確定された基準に基づいてモバイル環境においてDMCを分配するために柔軟な機構を提供する。そのような方法で、DMCは一般の大規模な郵送に限定されるのではなく、特定のモバイル・デバイスを対象にする。さらに、DMCはモバイル・デバイスのグラフィック・ディスプレイで提示された豊かで、動的なメディア及び広告と関連する。その上、DMCの特性は償還値を含め、消費者の購入動機の拡大または減少を促進するように動的に調整される。従って、ここに提示された形態によって述べたように、多くの利益がモバイル環境におけるDMCの分配によって提供される。

40

#### 【0123】

図10はモバイル環境においてDMCの使用を促進するための事例方法論1000のフローチャートを例示する。1000で、方法1000は、モバイル・デバイスへのDMCの分配に関するデータを取得する。もしあれば、データはDMCの配分と関連する適切な取引仕様または提案を含む。その上、データは情報に関して一つ以上の質問を含み、ここではDMCの分配は質問または問合せに少なくとも一部応えて調整される。ここに述べたように、質問はモバイル・デバイスの唯一の同定、デバイスのユーザーの同定、デバイスの場所、デバイスに記憶されたユーザー・プロフィール情報、等々を含む。

#### 【0124】

1004で、方法1000はDMCまたはDMCの指示を受取り、そこではDMCは少

50

なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。DMCを受取ることは、例えば、参照番号1002における質問に対する適切な応答に一部基づく。DMCはモバイル・デバイス上で動作する独立型(stand-alone)ファイルまたはアプリケーションを含む。独立型ファイルは情報をユーザーに提供し、そしてDMCの特徴豊富さ及び多次元形態を提示するためにデバイスのユーザー・インタフェース上で表示される。その上、独立型ファイルはDMCの値を決定するために情報を取得し、そして利用する。さらなる形態によると、独立型ファイルは小売り実体におけるDMCの償還を促進する。例えば、そのファイルはDMCの識別、及びDMCを償還することに関連する適切な安全性、適用性、償還価額、及び同様の情報を取得する。従って、DMCの動的機能は、少なくとも一部、DMCを受取るモバイル・デバイスで実行される。

10

**【0125】**

1006で、変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関係する要素が取得される。ここに述べたように、その要素はDMCと関連するモバイル・デバイス、製品、サービス、製造者/出資者、分配者または小売人と関係する適切な情報を含む。1008で、要素と関連するデータは変動クーポン特性の初期パラメータ(例えば、DMCの償還値)を確定するのを促進するために収集される。一つの形態では、データは解析され、そしてそのパラメータはモバイル・デバイスにおいて決定される。他の形態では、データは初期パラメータの決定のためのネットワーク・デバイス(例えば、インターネット・サーバー、モバイル作業者のネットワークの構成要素)に送られる。初期パラメータはモバイル・デバイスの入力に基づいて変動クーポン特性への変化を緩和するために固定され、或いは固定されず、従って初期パラメータを更新するために再見積りされる。そのような再見積りはDMCのモバイル・デバイスとの関連、初期パラメータまたは関連の状況を決定するために利用される状況の閾値変化、モバイル・デバイスにおけるDMCの償還または入力(例えば、値の受理)、またはその、または同様のものの組合せに基づく。先に述べたように、方法1000はDMCの変動クーポン特性を決定するためにDMCを受取り、そして相互作用するのに備える。変動クーポン特性は受信デバイスの情報に基づいており、従って発行または償還デバイスに少なくとも部分的に無関係であり、DMCに自律性及び柔軟性を提供する。

20

**【0126】**

図11はモバイル環境において変動値DMCの見積り及び償還を促進するための事例方法論1100のフローチャートを示す。1102で、方法1100はDMCを受取る。DMCはDMC分配実体(例えば、モバイル・ネットワークの構成要素)との無線及び/または有線回線上で受取られる。1104で、DMCの値を決定することに関係する要素が識別される。その要素は受取人デバイスの位置、時間、ユーザー・プロフィール情報、ユーザー取引経歴情報、記憶DMC情報、小売人プロフィール情報(例えば、DMCで識別された項目の現在の在庫を含む)、ベンダー・プロフィール情報(例えば、いくつかの他の償還DMC、DMCと関連する満了情報を含む)、及び同様の情報を含む。

30

**【0127】**

1106で、参照番号1104で識別された要素に関するデータが収集される。1108で、DMCの値が局所的にデバイスで、或いは遠隔デバイスで計算されるかどうかの判定が行われる。その判定が局所的に行われるならば、方法1100はDMCの値が参照番号1106において収集されたデータに少なくとも一部基づいて計算される1112に進む。その値を計算した後、方法1100は1114に進む。

40

**【0128】**

参照番号1108において、その値が遠隔デバイスで計算されることが決定されるならば、方法1100は1110に進み、そして収集されたデータを計算のために遠隔デバイス(例えば、インターネット・サーバー)へ伝送する。計算値は遠隔デバイスから受取られ、そして方法1100は1114に進む。1114で、方法1100は遠隔デバイス・フィードバックまたは局所計算に基づいてDMCの値を決定する。1116で、要素と関係する追加のデータは随意に監視され、且つ/または収集される。1118で、その値は

50

参照番号 1 1 1 6 において決定された追加のデータに基づいて随意に更新される。

【 0 1 2 9 】

1 1 2 0 で、 D M C と関連するメディアは受取人デバイスで使用される。それらのメディアは D M C に適用できる取引または製品、そのような取引に参加する小売り場所、償還制限または条件、 D M C の値を更新及び / または増加する方法、等々を記述する。

1 1 2 2 で、方法 1 1 0 0 は D M C と共に含まれる広告または動機メディアを随意に使用し、そして D M C によって指定された D M C の値を更新する。1 1 2 4 で、方法 1 1 0 0 は参加小売り実体における所定の取引と連繋して償還のために D M C を提出する。先に述べたように、方法 1 1 0 0 は受取モバイル・デバイスに關係する基準に基づいて D M C と関連する値を受取り、且つ決定するための処理を提供する。従って、方法 1 1 0 0 は遠隔サーバー・デバイスとの最小の相互作用によって D M C の利用及び償還を可能にする柔軟な処理を示す。

10

【 0 1 3 0 】

図 1 2 及び 1 3 はモバイル環境において変動値 D M C の見積りを行い、且つ促進する事例システム 1 2 0 0 及び 1 3 0 0 のブロック図を示す。初めに図 1 2 を参照すると、モバイル環境において D M C を発行するシステム 1 2 0 0 が示される。システム 1 2 0 0 は一つ以上の所定の基準に基づいてモバイル・デバイスを識別するための任意のモジュール、モジュール 1 2 0 2 を含む。所定の基準は、例えば、 D M C の出資者によって確定される。システム 1 2 0 0 は D M C をモバイル・デバイスに関連させるためのモジュール 1 2 0 4 を含み、その中では D M C は少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ。モジュール 1 2 0 4 は D M C の分配を第一のモジュール 1 2 0 2 によって行われる識別に根拠を置く。特に、モバイル・デバイスが指定された基準に合うことを第一のモジュール 1 2 0 2 が決定するならば、第二のモジュール 1 2 0 4 は識別されたデバイスに D M C を分配する。他の形態では、分配は D M C 利用経歴、モバイル買物経歴、 D M C の再分配または D M C の社会ネットワーク共有、等々を含めて、ユーザー・プロフィール情報といった、モバイル・デバイスから検索されたデータに基づく。そのようなデータは D M C と関連する出資者、製造者、分配者、及び / または小売人によって提供された一つ以上の基準と比較される。

20

【 0 1 3 1 】

前述に加えて、システム 1 2 0 0 は変動クーポン特性の初期パラメータを確定するためのモジュール 1 2 0 6 を含む。初期パラメータは、ここに述べたように、受取モバイル・デバイスと関連する一つ以上の要素に少なくとも一部基づいて確定される。モバイル・デバイスはその要素に關係するデータを収集し、そしてさらなる解析のために第三のモジュール 1 2 0 6 へそのようなデータを提供する。特に、そのようなデータは一つ以上の要素に基づいて D M C の初期パラメータ（例えば、最初の償還値）を確定するために提供される一つ以上のアルゴリズムまたは機能に適用される。主題開示のいくつかの形態によると、システム 1 2 0 0 は情報センターと連結するためのモジュール 1 2 0 8 を随意に含む。そのような情報センターは D M C を償還することに関連して仲介及び請求機能を提供する。

30

【 0 1 3 2 】

前述の例として、任意のモジュール 1 2 0 8 は D M C と関連する取引、安全性、認可、または I D 情報、等々を D M C の償還に関して情報センターに提供する。その取引が（例えば、 D M C の出資者によって確定された）適用可能な仕様に従うならば、情報センターは商取引と連繋して D M C を引受ける小売り実体に補償を提供する。従って、受取人デバイスのユーザーはモバイル環境において電子クレジット・カードによる取引と類似した D M C を利用する。様々な差異が残るけれども、受取デバイスにおける D M C 及び関連情報、少なくともいくつかの形態において情報センターによる償還、認可、及び / または値の補償のそのような提示はデバイス・ユーザーを巻込まずに電子的に行われる。

40

【 0 1 3 3 】

ここで図 1 3 を参照すると、モバイル環境において一つ以上の D M C の利用を促進する

50

システム 1300 が示される。いくつかの形態によると、システム 1300 は無線回線上でデータを取得するための任意のモジュール 1302 を含む。例えば、データは DMC を受取る資格に関係する。例えば、受取デバイスの識別、デバイスに関連する前取引、デバイスの場所、等々はデータの一部としてモジュール 2302 へ伝達される。モジュール 1302 によって提供された情報は受取人デバイスが DMC に適格であるかどうかを決定するために分配デバイス（示されない）で解析される。

【0134】

システム 1300 は DMC または DMC の指示（例えば、それは DMC、または製品、サービス、またはそのような製品 / サービスの源、償還のための規則、値のような動的な特性を決定するための規則、等々を識別する）を取得するためにモジュール 1304 を含み、そこでは DMC は少なくとも一つの変動クーポン特性を含む。DMC は、例えば、適用可能な規則、償還の期限及び条件、見積り式、関連の広告及びメディア、及びここに述べた同様なものを含めるファイルまたはアプリケーションを含む。DMC は適用できる情報を伝達するために受取人デバイスのユーザー・インタフェースで表示される。システム 1300 はその上変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関係する要素を取得するためのモジュール 1306 を含む。そのような要素は DMC から抽出され、或いは DMC を受取人デバイスへ分配する実体から取得される。前述に加えて、システム 1300 は DMC の値を確定することに関係するデータを収集するためのモジュール 1308 を含む。従って、値はある規則に従い、そして受取デバイスのある状況に基づいて確定される。システム 1300 は遠隔デバイスとの相互作用の必要性を減少させて、そのようなデバイスにおける値の決定を促進する。いくつかの形態によると、モジュール 1308 によって収集されたデータは解析のために遠隔デバイスに提供され、そしてそのような遠隔デバイスはそこで値を任意のモジュール 1302 に分配する。

10

20

【0135】

上記に述べてきたものは一つ以上の形態の例を含む。勿論、前述の形態を記述する目的のために構成要素または方法論の全ての考えられる組合せを記述することは不可能であるが、当業者は様々な形態の多くの更なる組合せ及び置換が可能であることを認識する。従って、記述された形態は全てのそのような変更、修正、及び付加請求項の範囲内に収まる変化を包含することを意味する。さらに、用語「含む (includes)」が詳細な説明または請求項のいずれかで使用される限りにおいて、「包含する (comprising)」が請求項における中間形態の語として用いられるとき解釈されるように、そのような用語は用語「包含する (comprising)」と類似した意味で包括的であることを意味する。

30

【 図 1 】

図 1

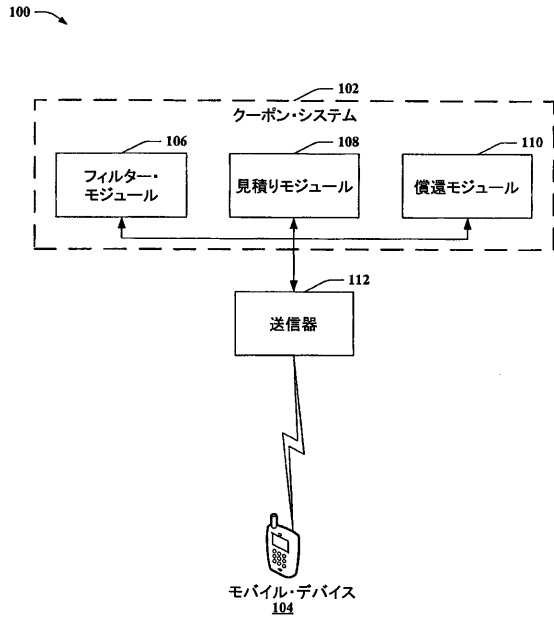


FIG. 1

【 図 2 】

図 2

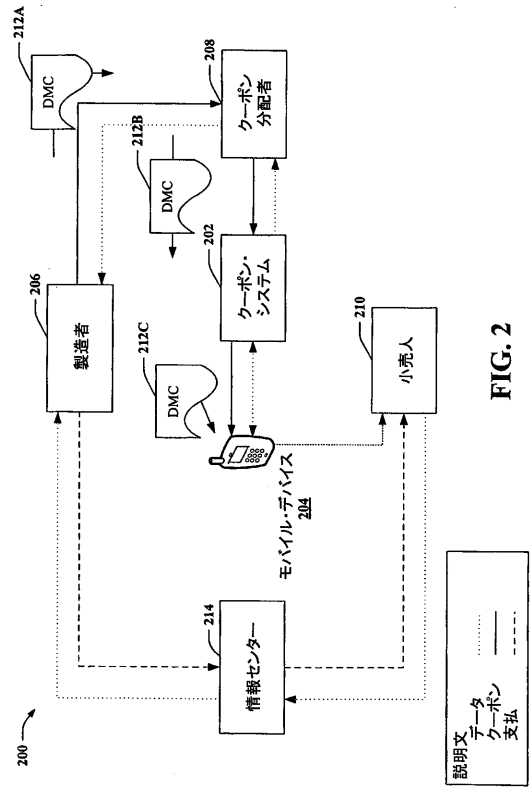


FIG. 2

【 図 3 】

図 3

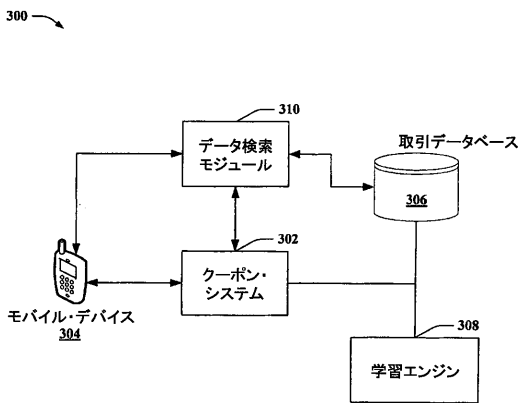


FIG. 3

【 図 4 】

図 4

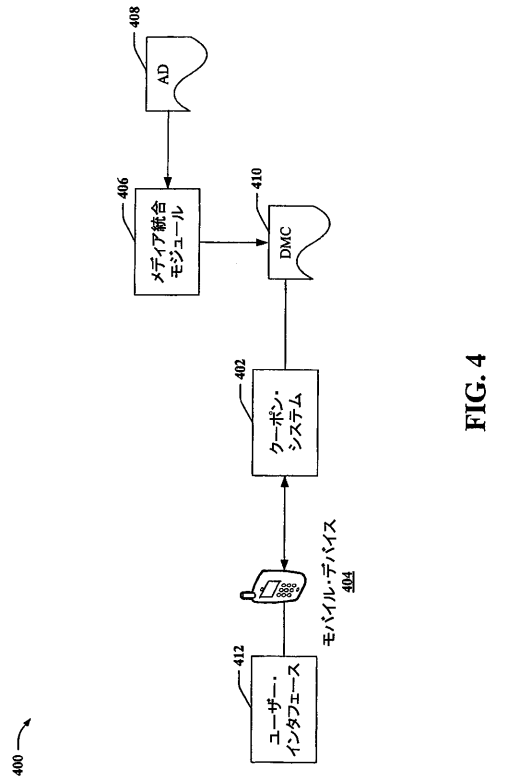


FIG. 4



【 図 5 】

図 5

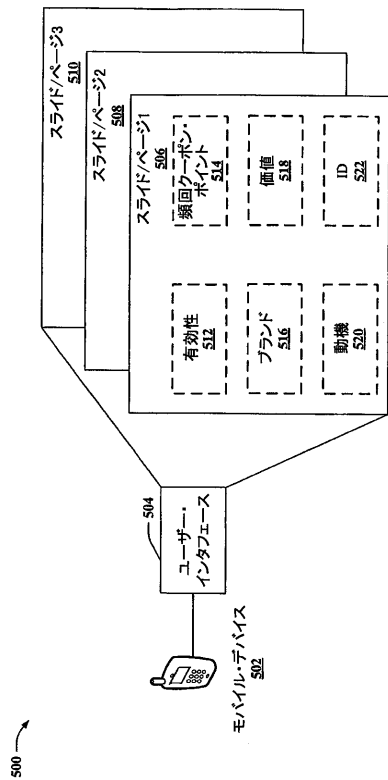


FIG. 5

【 図 6 】

図 6

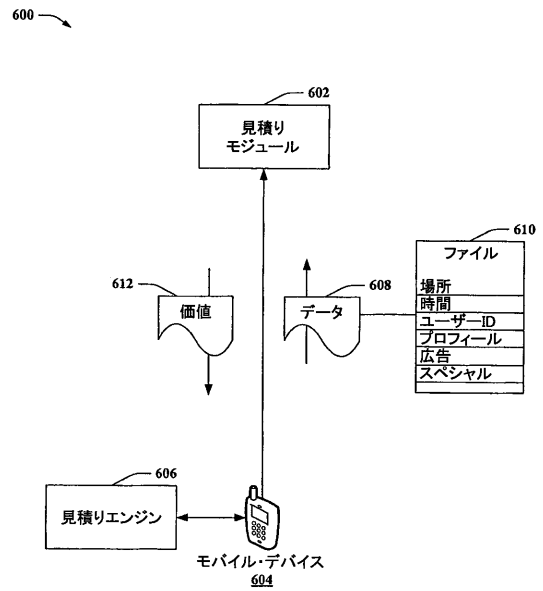


FIG. 6

【 図 7 】

図 7

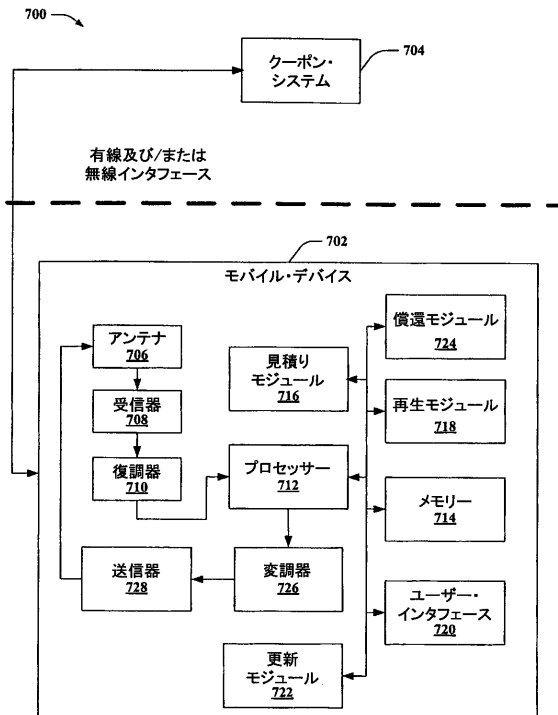


FIG. 7

【 図 8 】

図 8

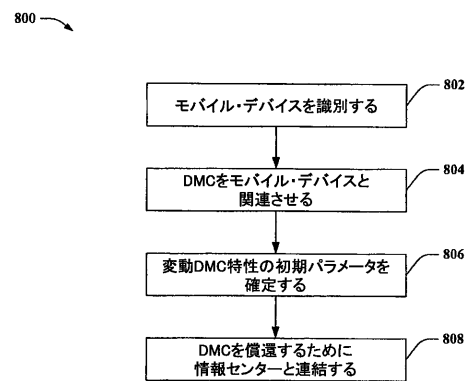


FIG. 8

【 図 9 】

図 9

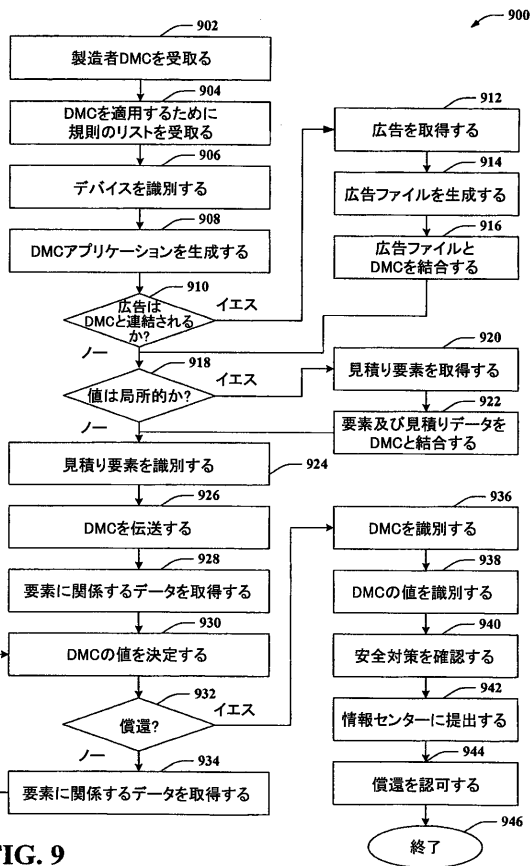


FIG. 9

【 図 10 】

図 10

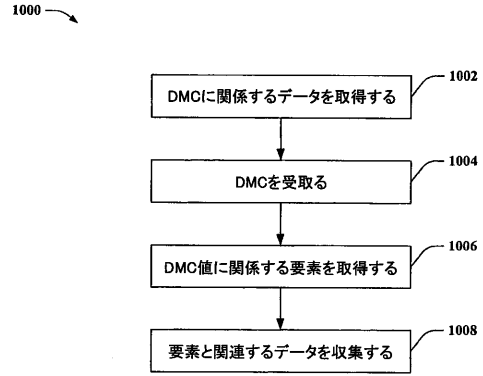


FIG. 10

【 図 11 】

図 11

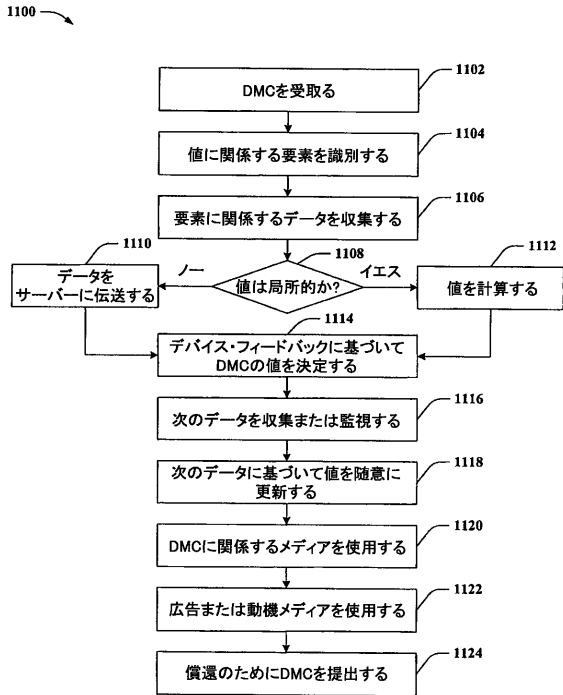


FIG. 11

【 図 12 】

図 12

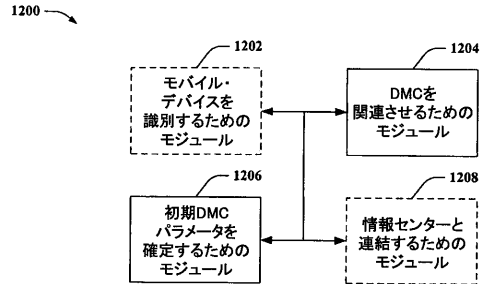


FIG. 12

【 図 13 】

図 13

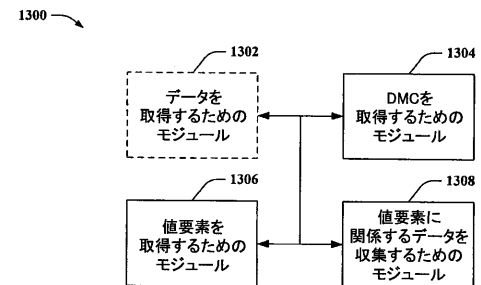


FIG. 13

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月15日(2013.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記を具備する、モバイル・デバイスにおいて行われる無線通信の方法、動的モバイル・クーポン(DMC)または前記DMCの指示をDMC分配デバイスから取得すること、ここで前記DMCが少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ、前記変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに關連する複数の要素を取得すること、前記初期パラメータを確定することを容易にするために前記複数の要素に關係するデータを収集すること、及び遠隔デバイスとの最小の相互作用によって、遠隔デバイス・フィードバックまたはモバイル・デバイスでの局所計算に基づいて前記DMCの値を決定すること。

【請求項2】

前記収集されたデータに少なくとも一部基づいて前記初期パラメータの定量的または定性的な値を計算すること、または

前記収集されたデータを前記DMC分配デバイスに提供し、そして前記値を受取ることの少なくとも一つをさらに具備する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

時間、受取人モバイル・デバイスの場所、前記モバイル・デバイスの特徴、モバイル・デバイス・ユーザー入力、ユーザー、DMC、製造者、ベンダーまたは小売人プロフィール情報、またはベンダーまたは小売人の場所を前記複数の要素のうちの少なくとも一つとして用いることをさらに具備する、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記DMCに關係する製品、サービス、出資者、分配者、償還規則、クーポン特性調整規則または再分配規則に關係する電子メディアを取得することをさらに具備する、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記メディアを使用し、そして前記使用に少なくとも一部基づいて前記変動クーポン特性の調整を促進することをさらに具備する、請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記収集されたデータに、または前記DMCの受取りに続いて収集されたデータに少なくとも一部基づいて前記値を調整することをさらに具備する、請求項2記載の方法。

【請求項7】

前記収集されたデータまたはユーザー入力に少なくとも一部基づいて前記値を凍結することをさらに具備する、請求項2記載の方法。

【請求項8】

前記モバイル・デバイスにおいて前記DMCに關係する情報を提示することをさらに具備し、前記情報は製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満了情報、DMC識別(ID)、前記クーポン特性の変動を記述する規則または付加価値動機を具備する、請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記情報は前記DMCの特徴豊富さを伝達し、そして前記DMCと關連する製品、サービス、出資者、または小売人の少なくとも一つの形態を拡大する多次元ディスプレイとして提示される、請求項8記載の方法。

## 【請求項 10】

取引と連係して償還のために前記 D M Cを提示することをさらに具備する、請求項1記載の方法。

## 【請求項 11】

前記定性的または定量的な値を計算するためのアルゴリズムを取得すること及び前記値が計算される方法を変更する前記アルゴリズムに対する動的更新を取得することをさらに具備する、請求項2記載の方法。

## 【請求項 12】

下記を具備する無線通信のための装置、

少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ D M C、またはそのような D M C の指示、及び前記変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する複数の要素を動的モバイル・クーポン ( D M C ) 分配デバイスから取得する、無線通信のために構成された送受信器、

前記 D M C または前記複数の要素を記憶するメモリー、及び

前記変動クーポン特性の前記初期パラメータを確定することを容易にするために前記複数の要素に関係するデータを収集し、遠隔デバイスとの最小の相互作用によって、遠隔デバイス・フィードバックまたはモバイル・デバイスでの局所計算に基づいて前記 D M C の値を決定する見積りエンジン。

## 【請求項 13】

前記見積りエンジンは前記収集されたデータに少なくとも一部基づいて前記初期パラメータについて定量的または定性的な値を計算する、或いは

前記見積りエンジンは前記送受信器を経由して前記収集されたデータを前記 D M C 分配デバイスに提供し、そして前記値を受取る

の少なくとも一つである、請求項12記載の装置。

## 【請求項 14】

前記見積りエンジンは時間、受取人モバイル・デバイスの場所、前記受取人モバイル・デバイスの特徴、モバイル・デバイス・ユーザー入力、ユーザー、D M C、製造者、ベンダーまたは小売人プロフィール情報、またはベンダーまたは小売人の場所を前記複数の要素のうちの一つとして用いる、請求項12記載の装置。

## 【請求項 15】

前記 D M C は前記 D M C に関係する製品、サービス、出資者、分配者、償還規則、クーポン特性調整規則、または再分配規則に関係する電子メディアを含む、請求項12記載の装置。

## 【請求項 16】

前記メディアを使用するユーザー・インターフェイスをさらに具備し、前記見積りエンジンは前記メディアを使用することに少なくとも一部基づいて前記変動クーポン特性を調整する、請求項15記載の装置。

## 【請求項 17】

前記見積りエンジンは前記収集されたデータに、または前記 D M C を取得するのに続いて収集されたデータに少なくとも一部基づいて前記値を調整する、請求項13記載の装置。

## 【請求項 18】

前記見積りエンジンは前記収集されたデータまたはユーザー入力に少なくとも一部基づいて前記値を凍結する、請求項13記載の装置。

## 【請求項 19】

前記装置において前記 D M C に関係する情報を提示する再生モジュールをさらに具備し、前記情報は製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満了情報、D M C 識別 ( I D )、前記クーポン特性の変動を記述する規則または付加価値動機を具備する、請求項12記載の装置。

## 【請求項 20】

前記再生モジュールは前記DMCの特徴豊富さを伝達し、且つ前記DMCと関連する製品、サービス、出資者、または小売人の少なくとも一つの形態を拡大する多次元ディスプレイとして前記情報を提示する、請求項19記載の装置。

【請求項21】

取引と連繋して償還のために前記DMCを提示する償還モジュールをさらに具備する、請求項12記載の装置。

【請求項22】

前記定量的または定性的な値を計算するアルゴリズムへの動的更新を取得する更新モジュールをさらに具備し、前記アルゴリズムへの前記更新は前記値が計算される方法を変える、請求項13記載の装置。

【請求項23】

下記を具備するモバイル・デバイス、  
遠隔デバイスとの無線データ交換のために構成された送受信器、  
動的モバイル・クーポン(DMC)または前記DMCの指示を前記遠隔デバイスから取得するために構成された第一のモジュール、ここで前記DMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ、  
前記変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する複数の要素を取得するために構成された第二のモジュール、及び  
前記初期パラメータを確定することを容易にするために前記複数の要素に関係するデータを収集し、遠隔デバイスとの最小の相互作用によって、遠隔デバイス・フィードバックまたはモバイル・デバイスでの局所計算に基づいて前記DMCの値を決定するために構成された第三のモジュール。

【請求項24】

下記を具備する無線通信のための装置、  
動的モバイル・クーポン(DMC)または前記DMCの指示をDMC分配デバイスから取得するための手段、ここで前記DMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ、  
前記変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する複数の要素を取得するための手段、  
前記初期パラメータを確定することを容易にするために前記複数の要素に関係するデータを収集するための手段、及び  
遠隔デバイスとの最小の相互作用によって、遠隔デバイス・フィードバックまたはモバイル・デバイスでの局所計算に基づいて前記DMCの値を決定するための手段。

【請求項25】

下記を具備する非一時的なコンピューター可読メディア、  
コンピューターに動的モバイル・クーポン(DMC)または前記DMCの指示をDMC分配デバイスから取得させるための少なくとも一つの命令、ここで前記DMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持つ、  
コンピューターに前記変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する複数の要素を取得させるための少なくとも一つの命令、  
コンピューターに前記初期パラメータを確定することを促進するために前記複数の要素に関係するデータを収集させるための少なくとも一つの命令、及び  
コンピューターに、遠隔デバイスとの最小の相互作用によって、遠隔デバイス・フィードバックまたはモバイル・デバイスでの局所計算に基づいて前記DMCの値を決定させるための少なくとも一つの命令。

【請求項26】

前記確定された初期パラメータは、前記少なくとも一つの要素に関連する前記データの変化に基づく入力以外の前記モバイル・デバイスからの入力によって前記初期パラメータへの変化を緩和するために保証される、請求項1記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 3 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 3 5 】

上記に述べてきたものは一つ以上の形態の例を含む。勿論、前述の形態を記述する目的のために構成要素または方法論の全ての考えられる組合せを記述することは不可能であるが、当業者は様々な形態の多くの異なる組合せ及び置換が可能であることを認識する。従って、記述された形態は全てのそのような変更、修正、及び付加請求項の範囲内に収まる変化を包含することを意味する。さらに、用語「含む (includes)」が詳細な説明または請求項のいずれかで使用される限りにおいて、「包含する (comprising)」が請求項における中間形態の語として用いられるとき解釈されるように、そのような用語は用語「包含する (comprising)」と類似した意味で包括的であることを意味する。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[ 1 ] 動的モバイル・クーポン (DMC) を対象モバイル・デバイスと関連させること、ここでは DMC は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、及び

対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定することを含む、遠隔通信の方法。

[ 2 ] DMC を対象モバイル・デバイスに伝送すること、或いは DMC と関連する出資者または取引を識別し、そして、変動クーポン特性の初期パラメータ、または変動クーポン特性の状態

の少なくとも一つをさらに識別する対象モバイル・デバイスに DMC の指示を伝送すること

の少なくとも一つを含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 3 ] 決定可能な状況を見積ること、及び DMC を対象モバイル・デバイスと関連させる前または同時に初期パラメータを確定することをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 4 ] 対象モバイル・デバイスのプロフィール経歴及び決定可能な状況を見積るための DMC 分配規則を調べる学習エンジンを用いることをさらに含む、[ 3 ] 記載の方法。

[ 5 ] 決定可能な状況を見積るためにプロフィール経歴に関連する DMC 利用経歴、モバイル買物経歴または DMC 共有経歴を用いることをさらに含む、[ 4 ] 記載の方法。

[ 6 ] 対象モバイル・デバイスからの入力によってパラメータへの変化を緩和するために確定された初期パラメータを保証すること、或いは

対象モバイル・デバイスからの入力に少なくとも一部基づいて初期パラメータの再見積りを可能にすること

の少なくとも一つをさらに含む、[ 3 ] 記載の方法。

[ 7 ] DMC を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを確定することをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 8 ] 決定可能な状況の変化、或いは

対象モバイル・デバイスの入力

の少なくとも一つに一部基づいて DMC を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを再確定することをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 9 ] モバイル・デバイスとの無線データ交換を開始すること、或いはそれに応答すること、

モバイル・デバイスと関係するデータを検索すること、

対象モバイル・デバイスを識別するための一つ以上の基準と検索されたデータを比較すること、及び

比較の結果に基づいて対象モバイル・デバイスとしてそのモバイル・デバイスを確定すること

をさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 1 0 ] モバイル・デバイスと関連する場所、時間、デバイス能力、ユーザー・インタフェース機能、または識別情報を一つ以上の基準として用いることをさらに含む、[ 9 ] 記載の方法。

[ 1 1 ] D M C の適用を取引に適用または認可すること、及び変動クーポン特性に基づいて取引の初期設定特性を修正することをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 1 2 ] 修正初期設定特性に基づいて取引の出資者を情報センター・サーバーと通信的に結合し、そして補償することをさらに含む、[ 1 1 ] 記載の方法。

[ 1 3 ] D M C が D M C と関連する販売場所での償還のために提示される通知を受取ることをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 1 4 ] 変動クーポン特性の決定に少なくとも一部基づいて D M C の償還に関して取引への値の適用を適用或いは認可することをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 1 5 ] 償還値を変動クーポン特性として用い、そして  
D M C を対象モバイル・デバイスと関連させること、  
対象モバイル・デバイスから値受理を受けること、  
決定可能な状況において閾値変化を識別すること、或いは  
D M C が償還のために提示される通知を受取ること

の少なくとも一つに基づいて確定するために決定可能な状況を見積ることをさらに含む、  
[ 1 ] 記載の方法。

[ 1 6 ] 決定可能な状況として対象モバイル・デバイスの場所、対象モバイル・デバイスの特徴、時間、ユーザー・プロフィール情報、ベンダー・プロフィール情報、D M C プロフィール情報または小売人プロフィール情報を用いることをさらに含む、[ 1 ] 記載の方法。

[ 1 7 ] メディアを D M C とともに束ね、少なくともメディアをモバイル・デバイス・アプリケーションに詰込み、そしてそのアプリケーションを対象モバイル・デバイスに伝送すること、或いは

メディアを D M C に統合し、統合された D M C をアプリケーションに詰込み、そしてそのアプリケーションを対象モバイル・デバイスに伝送すること

の少なくとも一つをさらに含む、[ 2 ] 記載の方法。

[ 1 8 ] オーディオ、ビジュアル、嗅覚、触覚の機能をモバイル・デバイス・アプリケーションとして用いることをさらに含む、[ 1 7 ] 記載の方法。

[ 1 9 ] 製品またはサービスの特性を拡大させるためにオーディオ、ビジュアル、嗅覚、触覚の機能を用いるようにアプリケーションを構成することをさらに含む、[ 1 8 ] 記載の方法。

[ 2 0 ] D M C に関係する製品、サービス、供給者または小売人広告をメディアと共に含むことをさらに含む、[ 1 7 ] 記載の方法。

[ 2 1 ] D M C の出資者、受取人または分配者以外の第三者の広告をメディアと共に含むことをさらに含む、[ 1 7 ] 記載の方法。

[ 2 2 ] 広告が受取人デバイスにおいて使用される指示を取得し、そしてその指示に基づいて第三者との取引を修正、開始、または完了することをさらに含む、[ 2 1 ] 記載の方法。

[ 2 3 ] D M C または D M C の指示と共に実行可能モジュールを伝送することをさらに含み、実行可能モジュールは決定可能な状況を見積り、そして初期パラメータを確定または修正するために構成される、[ 2 ] 記載の方法。

[ 2 4 ] 確定または修正された初期パラメータを D M C 管理サーバーに伝送するために実行可能モジュールを構成することをさらに含む、[ 2 3 ] 記載の方法。

[ 2 5 ] D M C を対象モバイル・デバイスと関連させること、  
決定可能な状況の閾値変化、  
対象モバイル・デバイスにおける入力、または  
D M C の償還

の少なくとも一つに基づいて決定可能な状況を見積るために実行可能モジュールを構成す

ることをさらに含む、[ 2 3 ] 記載の方法。

[ 2 6 ] D M C を対象モバイル・デバイスと関連させるクーポン・モジュール、ここで D M C は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定する見積りモジュール、

装置による D M C 分配を容易にするためにクーポン・モジュール及び見積りモジュールを記憶するメモリー、及び

D M C 分配を実行するためにそのモジュールを実行するプロセッサを具備する遠隔通信のための装置。

[ 2 7 ] D M C、または

D M C と関連する出資者または取引を識別し、そして

変動クーポン特性の初期パラメータ、または

変動クーポン特性の状態

の少なくとも一つをさらに識別する D M C の指示

の少なくとも一つを対象モバイル・デバイスに少なくとも一部送るために無線インタフェースを用いる送信器をさらに具備する、[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 2 8 ] 見積りモジュールは決定可能な状況を見積り、そして D M C が対象モバイル・デバイスと関連する前またはそのとき、初期パラメータを確定する、[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 2 9 ] 見積りモジュールはユーザー・プロフィール経歴を記憶する取引データベースをさらに含み、それは D M C 利用情報、モバイル買物情報または D M C 再分配情報、ベンダー・プロフィール情報、D M C プロフィール情報または小売人プロフィール情報を含む、

[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 3 0 ] 取引データベースに記憶された情報に基づいて決定可能な状況を見積る学習エンジンをさらに具備する、[ 2 9 ] 記載の装置。

[ 3 1 ] 見積りモジュールは下記の少なくとも一つ：

対象モバイル・デバイスからの入力によりパラメータに対する変化を緩和するために、確定された初期パラメータを保証する、或いは

対象モバイル・デバイスからの入力に少なくとも一部基づいて初期パラメータの再見積りを可能にする

を行う、[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 3 2 ] 見積りモジュールはクーポン・モジュールが D M C を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを確定する、[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 3 3 ] 見積りモジュールは：

決定可能な状況の変化、または

対象モバイル・デバイスにおける入力

の少なくとも一つに一部基づいてクーポン・モジュールが D M C を対象モバイル・デバイスと関連させた後、初期パラメータを再確定する、[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 3 4 ] モバイル・デバイスとの無線データ交換に参加する送受信器、

モバイル・デバイスと関係するデータを取得するデータ検索モジュール、及び

対象モバイル・デバイスを識別するための一つ以上の基準と取得データを比較し、そして比較の結果に基づいてそのモバイル・デバイスを対象モバイル・デバイスとして確定するフィルター・モジュール

をさらに具備する、[ 2 9 ] 記載の装置。

[ 3 5 ] フィルター・モジュールは時間、場所情報、デバイス能力、ユーザー・インタフェース機能または一つ以上の基準としてモバイル・デバイスと関連する識別情報を用いる、或いは

データ検索モジュールはモバイル・デバイス、見積りモジュール、またはユーザー・プロフィール情報、ベンダー・プロフィール情報、D M C プロフィール情報または小売人プロフィール情報を少なくとも含む終端サーバーから取得された情報を抽出する、その少なくとも一つである、[ 3 4 ] 記載の装置。



[ 3 6 ] D M C の取引への適用を適用または認可する償還モジュールをさらに具備する、  
[ 2 6 ] 記載の装置。

[ 3 7 ] 変動クーポン特性は取引に適用可能な償還値を含む、 [ 2 6 ] 記載の装置。

[ 3 8 ] 償還モジュールは D M C が P O S 場所において償還を提示され、そして少なくとも  
もの償還状態によって見積りモジュールを更新するという通知を受取る、 [ 3 6 ] 記載の  
装置。

[ 3 9 ] 償還モジュールは変動クーポン特性に基づいて取引の初期設定特性を修正し、そ  
してその修正を認可する、 [ 3 6 ] 記載の装置。

[ 4 0 ] 償還モジュールは修正初期設定特性に少なくとも一部基づいて取引の出資者の償  
還を促進するために情報センター・サーバーに D M C 及び取引情報を提供する、 [ 3 6 ]  
記載の装置。

[ 4 1 ] 見積りモジュールは D M C の償還値を変動クーポン特性として用い、そして  
D M C の対象モバイル・デバイスとの関連、  
対象モバイル・デバイスにおける入力、  
決定可能な状況の閾値変化、または  
D M C の償還

の少なくとも一つに基づいて償還値を確定するために決定可能な状況を見積る、 [ 2 6 ]  
記載の装置。

[ 4 2 ] メディアを D M C に統合し、或いは D M C と共にメディアを束ね、 D M C 及びメ  
ディアをモバイル・デバイス・アプリケーションにパッケージ化し、そしてそのアプリケ  
ーションを対象モバイル・デバイスに伝送するメディア統合モジュールをさらに具備する  
、 [ 2 6 ] 記載の装置。

[ 4 3 ] モバイル・デバイス・アプリケーションは対象モバイル・デバイスのオーディオ  
、ビジュアル、嗅覚、または触覚の機能を利用する、 [ 4 2 ] 記載の装置。

[ 4 4 ] 対象モバイル・デバイスのオーディオ、ビジュアル、嗅覚、または触覚の機能は  
製品またはサービスの特性を伝達または拡大するために利用される、 [ 4 3 ] 記載の装置  
。

[ 4 5 ] メディアは D M C に関係する製品、サービス、供給者、小売人の広告を含む、 [ 4  
2 ] 記載の装置。

[ 4 6 ] メディアは D M C の出資者、受取人、または分配者以外の第三者の広告を含む、  
[ 4 2 ] 記載の装置。

[ 4 7 ] 広告が対象モバイル・デバイスまたは受取人モバイル・デバイスで使用されるな  
らば、クーポン・モジュールは第三者と共に取引を修正、開始または完了する、 [ 4 6 ]  
記載の装置。

[ 4 8 ] 送信器は決定可能な状況を見積り、且つ初期パラメータを確定または修正するた  
めに構成された実行可能モジュールを対象モバイル・デバイスにさらに送る、 [ 2 7 ] 記  
載の装置。

[ 4 9 ] 実行可能モジュールは確定または修正された初期パラメータを D M C 管理サー  
バーに伝送するためにさらに構成される、 [ 4 8 ] 記載の装置。

[ 5 0 ] 実行可能モジュールは  
D M C の対象モバイル・デバイスとの関連、  
対象モバイル・デバイスにおける入力、  
決定可能な状況の閾値変化、または  
D M C の償還

の少なくとも一つに少なくとも基づいて決定可能な状況を見積るために構成される、 [ 4  
8 ] 記載の装置。

[ 5 1 ] D M C を対象モバイル・デバイスと関連させるために構成された第一のモジュ  
ール、ここで D M C が少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

D M C または D M C の指示を遠隔データ交換によって対象モバイル・デバイスに分配す  
るために構成された第二のモジュール、及び

対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定するために構成された第三のモジュールを具備するDMC分配デバイス。

[ 5 2 ] DMCを対象モバイル・デバイスと関連させるための手段、ここでDMCが少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、及び

対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定するための手段を具備する無線通信のための装置。

[ 5 3 ] コンピューターにDMCを対象モバイル・デバイスと関連させるための少なくとも一つの命令、ここでDMCが少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、及び

コンピューターに対象モバイル・デバイスに関係する決定可能な状況に基づいて変動クーポン特性の初期パラメータを確定させるための命令を含むコンピューター可読メディアを含む無線通信のためのコンピューター・プログラム製品。

[ 5 4 ] DMCまたはDMCの指示をデバイスから取得すること、ここでDMCが少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得すること、及び

初期パラメータを確定することを容易にするために少なくとも一つの要素に関するデータを収集することを含む無線通信の方法。

[ 5 5 ] 収集データに少なくとも一部基づいて初期パラメータの定量的または定性的な値を計算すること、または

収集データをデバイスに提供し、そして値を受取ることの少なくとも一つをさらに含む、[ 5 4 ] 記載の方法。

[ 5 6 ] 時間、受取人モバイル・デバイスの場所、モバイル・デバイスの特徴、モバイル・デバイス・ユーザー入力、ユーザー、DMC、製造者、ベンダーまたは小売人プロフィール情報、またはベンダーまたは小売人の場所を少なくとも一つの要素として用いることをさらに含む、[ 5 4 ] 記載の方法。

[ 5 7 ] DMCに関係する製品、サービス、出資者、分配者、償還規則、クーポン特性調整規則または分配規則に関する電子メディアを取得することをさらに含む、[ 5 4 ] 記載の方法。

[ 5 8 ] メディアを使用し、そしてその使用に少なくとも一部基づいて変動クーポン特性の調整を促進することをさらに含む、[ 5 7 ] 記載の方法。

[ 5 9 ] 収集データに、またはDMCの受取りに続いて収集されたデータに少なくとも一部基づいてその値を調整することをさらに含む、[ 5 5 ] 記載の方法。

[ 6 0 ] 収集データまたはユーザー入力に少なくとも一部基づいてその値を凍結することをさらに含む、[ 5 5 ] 記載の方法。

[ 6 1 ] 受取人デバイスにおいてDMCに関係するデータを提示することをさらに含み、その情報は製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満了情報、DMC識別(ID)、クーポン特性の変動を記述する規則または付加価値動機を含む、[ 5 4 ] 記載の方法。

[ 6 2 ] その情報はDMCの特徴豊富さを伝達し、そしてDMCと関連する製品、サービス、出資者、または小売人の少なくとも一つの形態を拡大する多次元ディスプレイとして提示される、[ 6 1 ] 記載の方法。

[ 6 3 ] 取引と連係して償還のためにDMCを提示することをさらに含む、[ 5 4 ] 記載の方法。

[ 6 4 ] 定性的または定量的な値を計算するためのアルゴリズムを取得すること及びその値が計算される方法を変更するアルゴリズムに対する動的更新を取得することをさらに含む、[ 5 5 ] 記載の方法。

[ 6 5 ] 無線通信のために構成された送受信器で、少なくとも一つの変動クーポン特性を持つDMC、またはそのようなDMCの指示、及び変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を無線送信器から取得する送受信器、  
DMCまたは少なくとも一つの要素を記憶するメモリー、及び  
変動クーポン特性の初期パラメータを確定することを容易にするために少なくとも一つの要素に関するデータを収集する見積りエンジン  
を具備する無線通信のための装置。

[ 6 6 ] 見積りエンジンは収集データに少なくとも一部基づいて初期パラメータについて定量的または定性的な値を計算する、或いは  
見積りエンジンは送受信器を経由して収集データをデバイスに提供し、そしてその値を受取る

少なくとも一つである、[ 6 5 ] 記載の装置。

[ 6 7 ] 見積りエンジンは時間、受取人モバイル・デバイスの場所、受取人モバイル・デバイスの特徴、モバイル・デバイス・ユーザー入力、ユーザー、DMC、製造者、ベンダーまたは小売人プロフィール情報、またはベンダーまたは小売人の場所を少なくとも一つの要素として用いる、[ 6 5 ] 記載の装置。

[ 6 8 ] DMCはDMCに関する製品、サービス、出資者、分配者、償還規則、クーポン特性調整規則、再分配規則に関する電子メディアを含む、[ 6 5 ] 記載の装置。

[ 6 9 ] そのメディアを使用するユーザー・インターフェイスをさらに具備し、見積りエンジンはメディアを使用することに少なくとも一部基づいて変動クーポン特性を調整する、[ 6 8 ] 記載の装置。

[ 7 0 ] 見積りエンジンは収集データに、またはDMCを取得するのに続いて収集されたデータに少なくとも一部基づいてその値を調整する、[ 6 6 ] 記載の装置。

[ 7 1 ] 見積りエンジンは収集データまたはユーザー入力に少なくとも一部基づいてその値を凍結する、[ 6 6 ] 記載の装置。

[ 7 2 ] 装置においてDMCに関する情報を提示する再生モジュールをさらに具備し、その情報は製品説明、供給者情報、製造者情報、小売人情報、ベンダー情報、償還指示、満了情報、DMC識別(ID)、クーポン特性の変動を記述する規則または付加価値動機を含む、[ 6 5 ] 記載の装置。

[ 7 3 ] 再生モジュールはDMCの特徴豊富さを伝達し、且つDMCと関連する製品、サービス、出資者、または小売人の少なくとも一つの形態を拡大する多次元ディスプレイとしてその情報を提示する、[ 7 2 ] 記載の装置。

[ 7 4 ] 取引と連繋して償還のためにDMCを提示する償還モジュールをさらに含む、[ 6 5 ] 記載の装置。

[ 7 5 ] 定量的または定性的な値を計算するアルゴリズムへの動的更新を取得する更新モジュールをさらに含み、アルゴリズムへの更新はその値が計算される方法を変える、[ 6 6 ] 記載の装置。

[ 7 6 ] 遠隔デバイスとの無線データ交換のために構成された送受信器、  
DMCまたはDMCの指示を遠隔デバイスから取得するために構成された第一のモジュール、ここでDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、  
変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得するために構成された第二のモジュール、及び  
初期パラメータを確定すること容易にするために少なくとも一つの要素に関するデータを収集するために構成された第三のモジュール  
を含むモバイル・デバイス。

[ 7 7 ] DMCまたはDMCの指示を遠隔デバイスから取得するための手段、ここでDMCは少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、  
変動クーポン特性の初期パラメータを確定することに関連する少なくとも一つの要素を取得するための手段、及び

初期パラメータを確定することを容易にするために少なくとも一つの要素に関するデ

ータを収集するための手段

を具備する無線通信のための装置。

[ 7 8 ] コンピューターに D M C または D M C の指示を遠隔デバイスから取得させるための少なくとも一つの命令、ここで D M C は少なくとも一つの変動クーポン特性を持ち、

コンピューターに変動クーポン特性の初期パラメータを確定させることに関連する少なくとも一つの要素を取得するための少なくとも一つの命令、及び

コンピューターに初期パラメータを確定することを促進させるために少なくとも一つの要素に関するデータを収集するための少なくとも一つの命令

を含むコンピューター可読メディアを含む無線通信のためのコンピューター・プログラム製品。

## フロントページの続き

- (74)代理人 100095441  
弁理士 白根 俊郎
- (74)代理人 100075672  
弁理士 峰 隆司
- (74)代理人 100119976  
弁理士 幸長 保次郎
- (74)代理人 100153051  
弁理士 河野 直樹
- (74)代理人 100140176  
弁理士 砂川 克
- (74)代理人 100158805  
弁理士 井関 守三
- (74)代理人 100172580  
弁理士 赤穂 隆雄
- (74)代理人 100179062  
弁理士 井上 正
- (74)代理人 100124394  
弁理士 佐藤 立志
- (74)代理人 100112807  
弁理士 岡田 貴志
- (74)代理人 100111073  
弁理士 堀内 美保子
- (74)代理人 100134290  
弁理士 竹内 将訓
- (72)発明者 ラジーブ・ディー．・ラジャン  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5
- (72)発明者 カムラン・モアレミ  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5
- (72)発明者 マイケル・ジェームズ・コーニグ  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5
- (72)発明者 オリバー・ミハエリス  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5
- (72)発明者 ポール・イー．・ジェイコブス  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5
- (72)発明者 ホセ・リカルド・ゴンカルバス・リアル・ドス・サントス  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5
- (72)発明者 ダン・ミン・ボ  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 1、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5 7  
7 5

Fターム(参考) 3E142 EA04 EA22 FA14 GA16 JA03

【外国語明細書】

2013229030000001.pdf